

三内沢部(3)遺跡Ⅱ

—東北新幹線建設事業に伴う遺跡発掘調査報告—

2007年3月

青森県教育委員会



三内丸山遺跡から三内沢部(3)遺跡を望む



粘土採掘坑？（第B1号性格不明遺構）



土坑出土遺物

序

青森市三内沢部(3)遺跡は、特別史跡三内丸山遺跡から見ると、沖館川を挟んだ北側の対岸にあり、縄文時代前期と中期、平安時代の遺跡として周知されています。

かつて、昭和51年度には本遺跡の西側に当たる三内沢部遺跡が調査され、「沢部型複式炉」と呼ばれた、この地域に独特な炉の形態の存在が明らかにされています。三内丸山遺跡をはじめ、青森市西部の埋蔵文化財包蔵地は数多くの発掘調査が行われ、縄文時代を中心に様々な発見がなされてきています。

東北新幹線建設事業に伴い、本遺跡の調査を平成15年度に開始し、その成果についてはすでに報告書を刊行したところであります。本報告書は平成16年度から同17年度の調査結果をまとめたものです。三内丸山遺跡が最盛期を迎える縄文時代中期の集落跡も発見され、相互の関連を考える上で貴重な資料です。

本報告書は、東北新幹線建設事業に係る発掘調査の成果の一部であります。ほかの調査区域についても、次年度以降、順次報告する予定です。

本報告書が広く文化財の保護と研究に活用され、地域社会の歴史・文化への普及活動に資することを願います。

最後になりましたが、発掘調査の実施と報告書作成にあたりご協力・ご指導賜りました関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

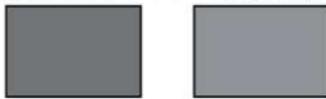
平成19年3月

青森県埋蔵文化財調査センター
所長 白鳥 隆昭

例　　言

- 1 本報告書は、平成16・17年度に発掘調査を実施した東北新幹線建設事業予定地内に所在する青森市三内沢部(3)遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 上記調査原因による発掘調査は平成15年度から開始され、平成15年度分の調査報告書は平成16年度に刊行されている(青森県埋蔵文化財調査報告第390集)。本報告書はそれに統くものである。
- 3 三内沢部(3)遺跡は青森市大字三内字沢部313-7外に所在し、平成10年3月に青森県教育委員会が編集・発行した『青森県遺跡地図』に遺跡番号01239として登録されている。
- 4 本報告書は青森県埋蔵文化財調査センターが編集し、青森県教育委員会が作成した。執筆は青森県埋蔵文化財調査センター小笠原雅行・神康夫・小山内将淳文化財保護主査が協議・分担してを行い、文責は文末に記した。依頼原稿については、文頭に執筆者を記した。
- 5 資料・試料の分析・鑑定については、以下の方々に委託した(順不同、敬称略)。

出土石器の石質鑑定	青森県立浪岡高等学校教諭 山口 義伸
出土炭化物・木材の放射性炭素年代測定	株式会社 地球科学研究所
出土土器の胎土分析	株式会社 加速器分析研究所
東海大学助教授 松本 建連	
- 6 本報告書で使用した地形図は、国土地理院発行の2万5千分の1の地形図「青森西部」を複写したものである。
- 7 挿図の縮尺は各図ごとにスケールを付した。また各遺構は特に断らない限り北を上にしている。なお、写真の縮尺は統一していない。
- 8 遺構・遺物の文章・挿図中の表現は、原則として以下の様式・基準によった。
 - (1) 遺構内外の土層の注記には『新版標準土色帖』(小山・竹原2000)を用いた。
 - (2) 遺物には観察表・計測値を巻末に付した。
 - (3) 図中で使用したスクリーントーンは特に説明がない限り以下を表す。



焼土範囲

スリ

- 9 引用・参考文献は本文末に収めた。
- 10 遺跡の地形的・地質的環境については、『三内沢部(3)遺跡 柴山(1)遺跡 洗平(2)遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書第390集において、青森県立郷土館 島口天氏によって述べられている。併せて参照頂きたい。また、本報告書ではそれに準じるものとし、触れていない。
- 11 出土遺物・遺構を計測した図面・写真等は青森県埋蔵文化財調査センターで保管している。
- 12 本報告書作成に際し、下記の諸氏から御協力・御助言をいただいた(敬称略、五十音順)。
市川金丸、岡村道雄、川口潤、工藤司、小林達雄、瀬川滋、秦光次郎、羽生淳子、村越潔、山口義伸
- 13 B区ほぼ南東端に当たるDU-20は平面直角座標系第X系X = 90,460、Y = -11,520で、世界測地系では北緯40°48'52"、東経140°41'47"である。

目 次

口絵

序

例言

目次

第1章 調査に至る経緯と調査要項	1
第1節 調査に至るまでの経緯 第2節 調査要項 第3節 調査の方法	
第4節 調査の経過 第5節 調査区の区域分け、試掘調査の結果など	
第2章 遺跡の環境	6
第1節 遺跡の基本層序 第2節 周辺の遺跡	
第3章 B区の検出遺構と遺物	10
第1節 縄文時代の検出遺構と出土遺物	
1. 堅穴住居跡 2. 掘立柱建物跡 3. 土坑 4. 土器埋設遺構 5. 性格不明遺構	
6. 沢の調査（遺物包含層）	
第2節 遺構外の出土遺物	
1. 土器 2. ミニチュア土器 3. 石器 4. 石製品	
第4章 C区の検出遺構と遺物	68
第1節 縄文時代の検出遺構と出土遺物	
1. 堅穴住居跡 2. 掘立柱建物跡 3. 土坑 4. 土器埋設遺構	
第2節 時期不明の検出遺構と出土遺物	
1. 性格不明遺構 2. 溝跡	
第3節 遺構外の出土遺物	
1. 土器 2. 土製品 3. 石器	
第5章 自然科学分析	117
第1節－1 放射性炭素年代測定結果	
－2 放射性炭素年代測定結果	
第2節 三内沢部(3)遺跡出土土器の胎土分析	
土坑計測表	
遺物観察表	
参考文献	
写真図版	
抄録	

第1章 調査に至る経緯と調査要項

第1節 調査に至るまでの経緯

日本鉄道建設公団（平成15年度から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）の東北新幹線盛岡以北建設計画に伴って、青森県教育委員会は平成3年度から建設予定地の分布調査を行い、埋蔵文化財の取扱いについて事業者側と協議を続けてきた。青森県内の埋蔵文化財発掘調査は平成5年度から実施され、平成10年度までに東北新幹線三戸～八戸間に所在する8遺跡の調査が終了した。

東北新幹線八戸～新青森間の建設予定地に所在する埋蔵文化財の発掘調査は平成11年度から開始されたが、青森市内の埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては青森県教育委員会と青森市教育委員会が協力して対応することになり、青森県教育委員会が平成12～15年度に朝日山（2）遺跡、平成15～18年度に三内沢部（3）遺跡、平成16～18年度に石江遺跡、平成17年度に三内遺跡、平成17～18年度に三内丸山（9）遺跡と新田（1）遺跡の発掘調査等を実施し、青森市教育委員会が平成13～14年度に深沢（3）遺跡、平成15～18年度に新町野遺跡、平成16年度に高間（1）遺跡と新田（1）遺跡、平成16～17年度に合子沢松森（2）遺跡の発掘調査等を実施した。

本報告書所収の三内沢部（3）遺跡については、平成15年6月に鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部盛岡支社から周知の埋蔵文化財包蔵地に対する土木工事等のための発掘に関する届出があり、これを受けて同年同月に青森県教育委員会から当該発掘前における埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施の指示がなされ、同年7月以降、用地買収が完了した区域から順次発掘調査が進められることになった。(工藤)

第2節 調査要項

1 調査目的

東北新幹線建設事業の実施に先立ち、当該地区に所在する三内沢部（3）遺跡他の発掘調査を行い、その記録を保存して、地域社会の文化財の活用に資する。

2 発掘調査期間 平成16年4月22日（木）から同年10月22日（金）まで

平成17年4月18日（月）から同年10月19日（水）まで

平成18年4月20日（木）から同年10月25日（水）まで

3 遺跡名及び所在地 三内沢部（3）遺跡（青森県遺跡番号01239）

青森市大字三内字沢部313-7他

石江遺跡（青森県遺跡番号01056）

青森市大字石江字平山

4 調査対象面積 16,000平方メートル（今回報告は、この内5,900m²）

- 5 調査委託者 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 6 調査受託者 青森県教育委員会
- 7 調査担当機関 青森県埋蔵文化財調査センター
- 8 調査体制
(平成16年度)
- | | | | |
|-------|-------|--|-------|
| 調査指導員 | 市川 金丸 | 元青森県考古学会会長 | (考古学) |
| 調査員 | 柴 正敏 | 弘前大学理工学部教授 (現 国立大学法人弘前大学理工学部教授) | (地質学) |
| 調査員 | 葛西 勲 | 前青森短期大学教授 (平成18年3月退職) | (考古学) |
| 調査員 | 山田 昌久 | 東京都立大学人文学部助教授
(現 公立大学法人首都大学東京都市教養学部助教授) | (考古学) |
- 調査担当者 青森県埋蔵文化財調査センター
- | | | |
|----------|---|----------------------|
| 所長 | 佐藤 良治 | (現 青森県立図書館長) |
| 次長 | 福田 友之 | (現 青森県立郷土館副館長) |
| 総務 G.L. | 工藤 和夫 | (現 青森県商工労働部工業振興課副参事) |
| 調査第二G.L. | 三浦 圭介 | (現 次長) |
| 文化財保護主査 | 小笠原 雅行 | |
| 文化財保護主事 | 伊藤 由美子、小山内 将淳、杉野森 淳子 | |
| 調査補助員 | 佐々木順子、市川佳子、葛西恵子、島守亜季子
沖崎雅美、二川目直人、鹿内一史、木村泰淳 | |
- (平成17年度)
- | | | | |
|-------|-------|-----------------------|-------|
| 調査指導員 | 市川 金丸 | 元青森県考古学会会長 | (考古学) |
| 調査員 | 柴 正敏 | 国立大学法人弘前大学理工学部教授 | (地質学) |
| 調査員 | 葛西 勲 | 前青森短期大学教授 | (考古学) |
| 調査員 | 山田 昌久 | 公立大学法人首都大学東京都市教養学部助教授 | (考古学) |
- 調査担当者 青森県埋蔵文化財調査センター
- | | | |
|----------|----------------------|--|
| 所長 | 白鳥 隆昭 | |
| 次長 | 三浦 圭介 | |
| 総務 G.L. | 櫻庭 孝雄 | |
| 調査第二G.L. | 工藤 大 | |
| 文化財保護主査 | 小笠原 雅行 (現 文化財保護主査) | |
| 文化財保護主査 | 佐藤 純子 | |
| 調査補助員 | 沖崎雅美、二川目直人、常田貴仁、新山美樹 | |

(平成18年度)

調査指導員	市川 金丸 元青森県考古学会会長	(考古学)
調査指導員	藤沼 邦彦 国立大学法人弘前大学人文学部教授	(考古学)
調査員	鈴木 三男 国立大学法人東北大學植物園園長	(植物学)
調査員	松井 敏也 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科講師(分析科学)	
調査員	柴 正敏 国立大学法人弘前大学理工学部教授	(地質学)
調査員	葛西 勲 前青森短期大学教授	(考古学)
調査員	椿坂 基代 札幌国際大学博物館客員研究員	(植物学)
調査員	柴 正敏 国立大学法人弘前大学理工学部教授	(地質学)
調査担当者	青森県埋蔵文化財調査センター	
所 長	白鳥 隆昭	
次 長	三浦 圭介	
総務 G L	櫻庭 孝雄	
調査第二 G L	工藤 大	
第一 S G L	畠山 昇	
文化財保護主査	小笠原 雅行、新山 隆男、伊藤 由美子	
文化財保護主事	山田 雄正	
調査補助員	二川目 直人、赤坂啓明、福井 真、新山 美樹、 和田 将太郎、高谷 景子、渡辺陽一、工藤 浩子	

第3節 調査の方法

1 グリッドの設定

グリッドの設定に当たっては、株式会社コンテック東日本に4級基準点と水準点の打設を委託した。調査区が狭長であることから、区分けした範囲で必要に応じて、基準点を設定した。調査の際は打設委託した基準杭を基に、グリッドを設定した。

2 調査の方法

沢部B区と称した調査区北半は、宅地造成による盛り土が厚いところで4mほどあり、沢地形を埋め平坦化していることが判明した。そのため盛り土は機械力で除去した。沢部C区と称した調査区南半は部分的に造成時の盛り土が見られ、その部分に関しては機械力で除去したが、大部分は畠地であり、人力で粗掘りを行った。その後、遺構確認作業を行いながら、徐々に掘り下げていった。基本層序は分層後、表土から下位へローマ数字を付した。

遺構の調査は、堆積状況を把握するために規模や必要に応じて二分法、四分法を採用し、ベルトを残しながら行った。土層は遺構内は算用数字を上位から下位に順に付けた。遺構の平面図・断面図の作製、出土遺物の出土位置の図の作製はグリッド杭を用いた遣り方測量と光波トランシットを用いて測量を行った。光波トランシットで得たデータは遺構実測支援システム（アイシン精機文化財プロジ

エクト製)により作図した。造り方測量での縮尺は1/20を基本としているが、種類や規模によって1/10その他とした。遺物は層位を確認しながら取り上げを行った。なお、調査の際に付した遺構の略称は以下のとおりである。S I=堅穴住居跡、S K=土坑、S D=溝跡、S R=土器埋設遺構、S N=焼土遺構、S V=溝状土坑、S X=その他である。遺構の記載に当たっては、特に土層注記や図版中などで略称を用いている。

遺物包含層では、グリッド・層位ごとに取り上げ、遺物が比較的密な部分では光波トランシットを用い、層位を記録して、出土地点・標高を記録しながら取り上げた。

写真撮影は、遺構においては主に遺物出土状況、土層断面、完掘状況などを撮影し、遺構外出土遺物、調査状況などは適宜撮影した。カメラは35mm一眼レフカメラとデジタルカメラを使用した。フィルムはモノクロ、カラーリバーサルを使用した。

第4節 調査の経過

(平成16年度) 調査区はJR新青森駅から市道滝内孫内線までの区間約1.3kmが対象となった。調査区には三内沢部(3)遺跡、石江遺跡が遺跡登録されており、ある程度まとまった面積の調査が可能なところから、2遺跡の調査を併行して始めることとした。

4月22日、調査は着手可能な範囲が確保できた新青森駅側から開始した。試掘先行で進めたが、遺構は皆無、遺物も僅少の状態だった。併行して石江遺跡と三内沢部(3)遺跡側の盛り土撤去の作業を進めた。5月下旬、全体の約半数の体制で石江遺跡、三内沢部(3)遺跡側の調査を開始した。調査が進むにつれ、石江遺跡では捨て場や大型堅穴住居跡が確認され始め、三内沢部(3)遺跡でも性格不明の規模の大きな落ち込みが確認された。両遺跡とも宅地造成の盛り土に隠された沢や低地からの湧水に悩まされながらの調査となった。6月中旬には新青森駅から二八堤までの区間の試掘調査を全て終え、本調査不要と判断した。

7月以降は石江・三内沢部(3)両遺跡とも、遺構精査が継続された。三内沢部(3)遺跡においては、特に住宅密集地であり、周辺住民に配慮しながら調査を進めたつもりであったが、注意が足りない面もあった。ただし、予想外に沢からの湧水が多く調査は難航した。7月下旬、第二次大戦末期の青森大空襲の際に近隣に焼夷弾が落とされ、調査区域内からも見つかる可能性が指摘された。お盆前後まで、文化財保護課・当センターでの内部協議や、原因者も交えた協議の結果、焼夷弾の有無についての調査を専門機関に委託することになった。結果的には幸いにも焼夷弾は1つも発見されなかったが、県外の機関への連絡・調整などで調査に支障を来すことになった。それと同時に、空襲経験のある市の調査の手順として考えさせられるものは多かった。9月に入り、ため池近くの沢の調査を始めた。湧水の激しさが一層増した上に、砂を含んだ地盤の緩い地山の崩落が相次ぐことが大きなストレスとなる調査となった。

住宅地の中の空き地を虫食い状態で調査を開始し、住宅基礎は原因者側で撤去することとなっていたものの、移転の遅延などもあり、基礎撤去業者による撤去作業が思うように進まない中での調査だった。また、生活道路の維持、予想外の位置への水道管の埋設など、住宅地を掘ることの難しさを感じた1年だった。例年より台風の発生・上陸予想などもあり、天候にも恵まれたとは言い難かったが、

10月22日に無事調査を終了した。

(平成17年度) 平成17年度は、遺構・遺物が多いことが想定された石江遺跡から着手した。調査が継続されていた6月下旬、工事を受注した共同企業体(以下「JV」と表記)から、調査区の南側(市道滝内・孫内線)から優先して欲しい旨の依頼があった。遺構精査も最終段階であったこともあり、7月上旬、三内沢部(3)遺跡側へ調査体制の約半分を移し、2ヶ所に分散した調査となった。

先に着手した区域(C区と呼称)では土坑が数基検出されたに過ぎず、予想外に順調に進んだ。8月上旬にはその北側の区域(B区と呼称)へと移った。前年度、宅地があった未調査地の造成盛り土を除去したところ、三内霊園と隔てる沢の支流が確認された。湧水が非常に激しく、前年度に着手した沢と同様に砂を含んだ地山が水による崩落を繰り返し、調査は難航を極めた。

9月上旬、三内沢部(3)遺跡側では最後の宅地の撤去が終わり、沢の調査と併行して造成盛り土の撤去をJVに依頼した。盛り土が部分的に4m以上もあったことや、台風が連続して接近するなど悪天候の影響もあり、撤去が終了したのは9月下旬だった。沢の精査を終了し、JVから引き渡しを受けた部分の精査と併行して、前年度着手し、若干残した沢の精査も引き続き行った。やはり激しい湧水と土砂の崩落で、面倒な調査となってしまった。9月末、沢の調査を終了し、全体制を沢の落ち際へと当てることができたのは10月上旬だった。土坑や掘立柱建物跡、住居跡など遺構は各種検出されたが、遺構数は少なく、精査は順調に進んだ。10月11日からは二股(2)遺跡の調査を終えた作業員が合流し、最後の沢の精査を行った。遺構・遺物とも確認されず、調査を終了した。終了予定期日の前週末になって、原因者から未買収地の調査を、承諾書を取ることを約束した上で、年度内に完了して欲しい旨の依頼があった。調査終了3日前だったが、承諾書を得、調査を行った。周辺に遺構・遺物がほとんどないこともあり、トレンチを設け全体の1/3程度試掘を行い、全面調査は行わなかった。10月19日、全ての作業を終え、器材の片づけや遺物・各種機材類を撤収し、平成17年度の調査・日程を終了した。

第5節 調査区の区分分け、試掘調査の結果など

調査に当たっては、新幹線工区内に石江遺跡(次年度以降報告予定)、三内沢部(3)遺跡が所在した。工区全体に遺跡範囲が及ぶ訳ではなかったが、遺跡の範囲外も試掘調査を行い、遺構・遺物の検出状況を判断しながら、調査を進めることとした。三内沢部(3)遺跡は沖館川の川縁であるが、市道三内沢部13号線付近以南を隣接地として試掘調査を行った。三内霊園北側にある下堤から流れる水路からその支流である六兵衛ため池までを「A区」、六兵衛ため池から市道三内沢部19号線までを「B区」、市道三内沢部19号線から市道滝内孫内線までを「C区」、それ以南で本来の三内沢部(3)遺跡を「D区」と呼称した(図1・2)。A~C区は平成16・17年度に、D区は平成15年度に本線部分を、平成18年度に付帯施設部分を調査した。試掘調査の結果、A区は北側と南東側に三内霊園を挟むように流れる沢の合流地点で、3ヶ所の試掘を行った。現地表下約5mほどの堆積層があり、遺物は全く含まれなかつたため、調査対象外とした。B・C区(今回報告分)では遺構・遺物が検出されたため、本調査を行うこととした。

(小笠原)

第2章 遺跡の環境

第1節 遺跡の基本層序

遺跡の地形及び地質については、「三内沢部(3)遺跡 柴山(1)遺跡 洗平(2)遺跡」青森県埋蔵文化財調査報告書（以下、埋文調報と略記）第390集で島口氏により述べられている（島口2005）ので参照願いたい。ここでは遺跡の基本層序についてだけ触れる。

基本層序についても島口2005の中で触れられており、今回の調査・報告に関わる層序についても変わることろはない。簡単に述べる。

第Ⅰ層 黒褐色土（10 YR 2/2）

耕作土。締まりなくルーズ。ただし周辺は宅地造成により、第Ⅳ層付近まで黒色土を除去し、沢などの低い部分にゴミ（現状で言う産業廃棄物）や伐採した木などを埋め、その上に客土しており、第Ⅰ層が見られるのは畑地など調査区内ではごく部分的に過ぎない。

第Ⅱ層 黒色土（10 YR 2/1）

締まり・粘性あり、乾燥すると灰白色なり、縦方向のクラックが顕著である。低地では上部に白頭山火山灰が確認される。

第Ⅲ層 黒褐色土（10 YR 3/2）

締まり・粘性あり。ローム粒が全体に少量含まれる。畑地の中でも搅乱が及んでいない部分で確認される程度で、第Ⅳ層とはまさに漸移的である。

第Ⅳ層 暗褐色土（10 YR 3/3）

漸移層。ローム粒が粒状・塊状で混入する。

第Ⅴ層 黄褐色土（10 YR 5/6）

千曳浮石層に相当する火山灰層。

この層序は沖館川対岸に位置する三内丸山遺跡、近野遺跡とも共通する。両遺跡の層序についてはすでに各報告書中で述べられている（山口1998、2004）。違いがあるとすれば第Ⅲ層で、近野遺跡の層序の中では第Ⅱ層の下層は漸移層とされる。実際、第Ⅲ層は三内丸山遺跡、三内沢部(3)遺跡内でも部分的で、第Ⅱ層以下で第Ⅳ層が確認される場合が少なくなく、第Ⅲ層は、特に台地上ではあまり発達しなかったものと考えられる。

島口2005の中で、三内丸山遺跡において本遺跡の第Ⅲ層と第Ⅳ層の間に黒色土層が挟在することが触れられている。これについては、山口1998でも述べられているように、北の谷の下部、沖館川に面した標高8～9m以下の地点で確認されたものである。縄文海進との関わりでは不明な点が多いが、湿润な環境の元で形成されたものということは言えそうである。

基本層序の編年については、第Ⅱ層については、山口・島口両氏が述べるように白頭山火山灰・十和田a火山灰が含まれる。それら、特に前者が最上位に堆積するかどうか、つまり第Ⅱ層の上限を厳密に10世紀半ばに求められるかどうかは、第Ⅰ層が耕作土で搅乱を伴うものであるため断定しかねるが、周辺遺跡の状況からみても大きな隔絶があるものとは思われない。一方、下限については、縄文時代中期末に求めることができる。三内丸山遺跡の第9次調査において、同時期の大木10式併行

期の包含層が第Ⅱ層中に形成されており、第Ⅲ層に相当する（この場合土砂の廃棄による人為堆積層）。土層から前段階の最花式土器が出土することを筆者らは確認している（県埋文調報251、青森県教委1998）。また、旧野球場建設予定地内の盛土遺構での所見も同様である。

第III層の上限は純文時代中期後半として、下限は下位の第IV層で純文時代前期半ばの包含層が形成されていることから、前期後半代とすることができる。

本遺跡において確認された層序は上記のとおりであり、三内丸山遺跡に見られた第IV層は欠落する。

第2節 周辺の遺跡（表記は青森県は県、青森市は市と略する）

『近野遺跡VI』(県埋文調報315 県教委2002)、『近野遺跡』(市埋文調報68、市教委2003)、『江渡遺跡』(市埋文調報75、市教委2004)、『三内沢部(3)遺跡 柴山(1)遺跡 洗平(2)遺跡』(県埋文調報390 県教委2005)などを参照されたい。



図1 周辺の遺跡

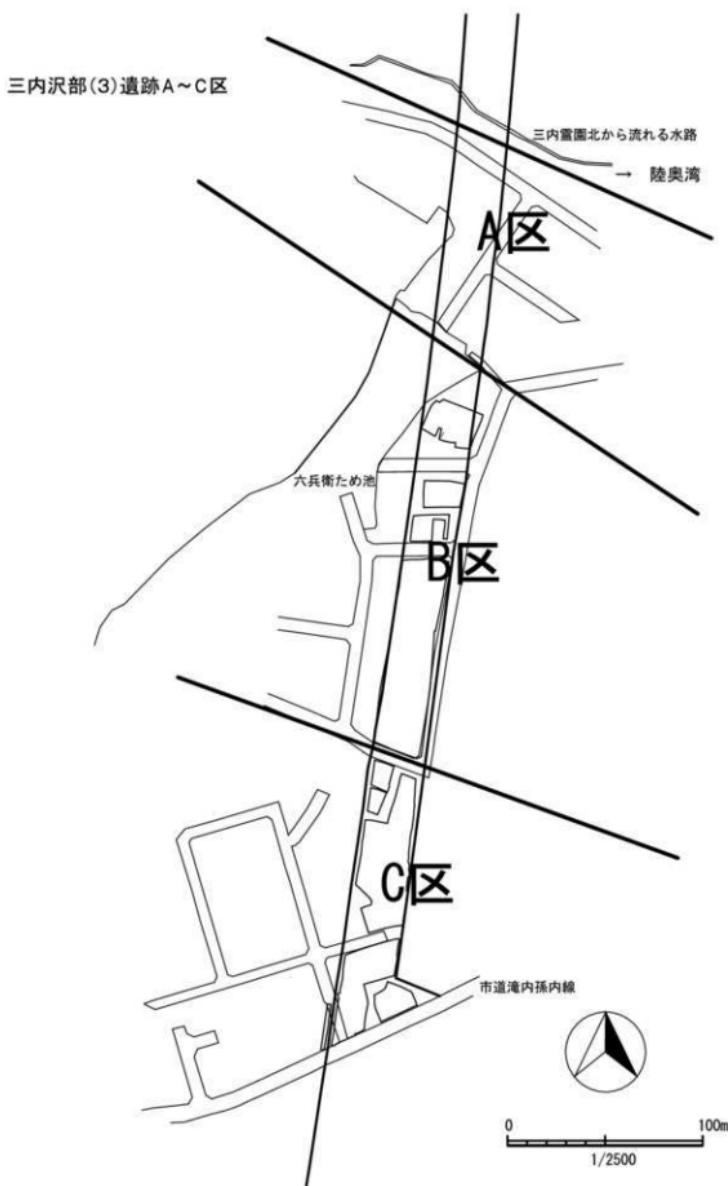
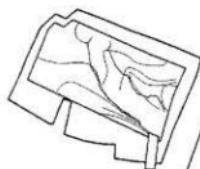


図2 三内沢部調査区呼称図

25 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0

第2章 遺跡の環境

F P-



F K-

F F-

F A-

E U-

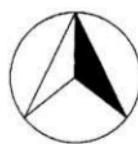
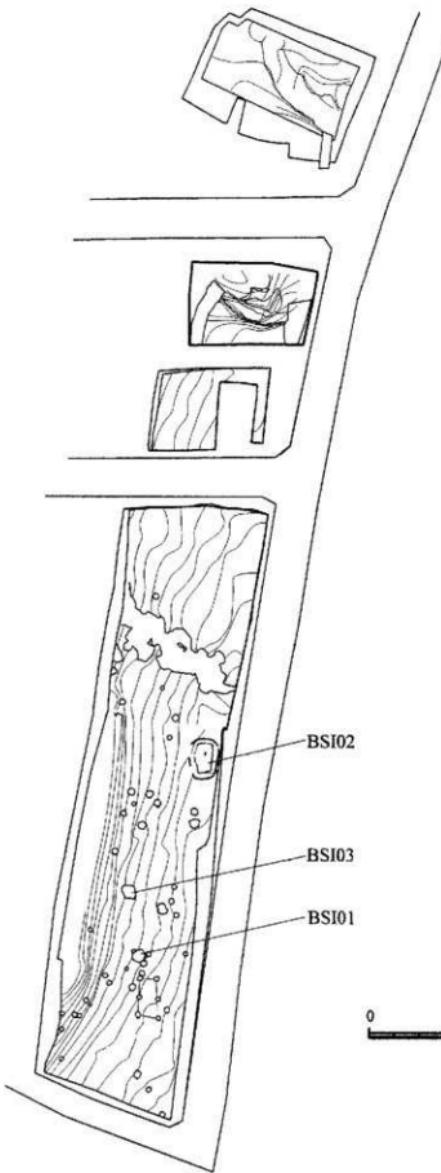
E P-

E K-

E F-

E A-

D U-



0
1/800 40m

図3 三内沢部(3)遺跡 B区遺構配置図

第3章 B区の検出遺構と遺物

調査概要

上記のとおり、B区は三内塗園北の下堤と六兵衛ため池の合流点の南側の台地上に位置する。調査区北端は沢に面した斜面で、小さな沢が細かく入り込む。そこに小規模の遺物包含層が形成されている。また、調査区西側は六兵衛ため池へと続く急な斜面となっており、遺物はほとんど出土しない。遺構が検出されるのは台地上だけで、特にE Pライン以南に集中する。

検出された遺構は堅穴住居跡3棟、掘立柱建物跡1棟、土坑41基、土器埋設遺構1基、粘土探掘坑と見られる性格不明遺構1基である。いずれも縄文時代前末期から中期中葉にかけてのものである。遺物はこれらの時期のもののほか、沢(遺物包含層)からは縄文時代後期中葉以降の土器が出土している。

第1節 縄文時代の検出遺構と出土遺物

1 堅穴住居跡

第B101号堅穴住居跡（図4）

[位置・確認] D Y・E A-21・22に位置する。第V層上面で確認した。

[重複] 第B110・111号土坑と重複し、本遺構が古い。

[平面形・規模] 長径220cm×短径194cmのほぼ円形である。堅穴住居跡としては小さく、炉・柱穴がないことから、その要件には不十分であるが、床面が平坦で硬化していることから、堅穴住居跡として扱った。床面積は3.0m²である。

[壁・床面] 確認面からの壁高は、北壁で13.1cm、西壁で10.3cm、東壁で25.7cm、南壁で15.1cmである。掘り込んだローム面をそのまま床にしている。床面は堅敏で、中央部周辺はそれが顕著である。

[壁溝] なし。

[柱穴] 柱穴は確認されなかった。しかし、南壁寄りでピット1を検出した。長径37cm×短径22cmの楕円形で、深さは40cmである。壁側の壁が袋状に掘り込まれる。

[炉] 検出されなかった。

[堆積土] 2層に分層した。いずれも黒褐色土主体であるが、第2層にはローム塊・粒が多量に混入する。第2層は人為堆積、第1層は自然堆積と考えられる。

[出土遺物] 土器は堆積土中から中期後葉の土器片が少量出土した。石器は、微細な使用痕剥離が認められる削器が覆土から出土した。

[時期] 出土土器から、縄文時代中期後葉を中心とした時期と考えられる。

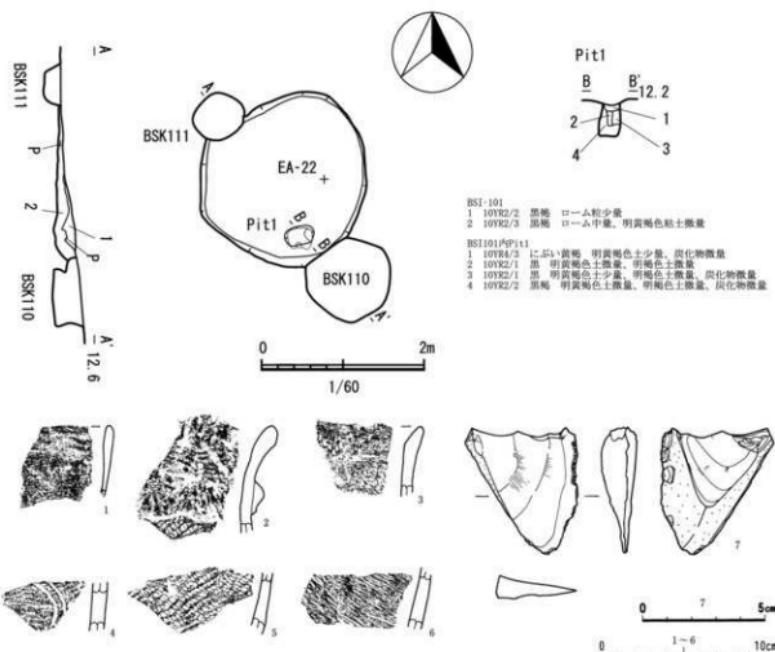


図4 第B101号竪穴住居跡・出土遺物

第B102号竪穴住居跡（図5～7）

[位置・確認] E H・I-19に位置する。第V層上面で造成時の盛土を撤去し確認した。

[重複] なし。ただし、宅地造成により上部の搅乱が激しい。

[平面形・規模] 搅乱が激しく全体形が不明確である。北側では周溝と見られる溝、それ以外では壁柱と見られるピットがプランの範囲とすれば、長軸6.7m、短軸4.9mの楕円形と見られる。南側がやや窄まるようである。推定床面積は26.1m²である。

[壁・床面] 壁は削平により確認できなかった。床面には段差があり、残存状況がよい所での差は20cmで、ローム面をそのまま床にしている。床面は堅緻で、特に炉の周辺はそれが顕著である。

[壁溝] 北側で部分的に確認された。確認した幅は10cm未満で、深さは最深部で5cmほどである。周溝内にはピットが4ヶ所で確認された。25~30cmと深いものが多い。

[柱穴] 床面から柱穴状のピットを3個検出した。Pit 4は径25cmほどの不整円形で、深さは60cmを超える。段差のある床面の隅に位置し、主柱穴の可能性が高いものであるが、対応する西側は搅乱により不明で、南側両隅でも相当するものがない。低い方の床面の四隅での配置とはならないものと見られる。Pit 3は径40cm、深さ54cmで、検出位置から柱穴となりうるか判断できない。Pit 5は径45cm、深さ35cmである。断面形状はロート状で柱穴とは見なしがたい。また、住居跡南半で壁柱と

見られるビットを10個確認した。径が50cmにもなるものがあり、他と同一視してよいか判断に迷うものもある。しかし、少なくとも堆積土を観察する限り、現代の擾乱土には見えなかった。その他の壁柱穴は径10cmほどで、深さも8~15cmほどである。上部が搅乱で失われているため、本来的には北側の周溝内で確認したビットと同規模の深さがあったものと思われる。

[炉] 住居跡ほぼ中央から2基の土器埋設炉が検出された。埋設炉2としたものの上部には貼り床が確認され、炉1が新しいと判断できる。埋設炉1は土器のはば半分をロームで埋め、その上面の3面に渡って焼土が確認され、繰り返し使用されたことが判る。炉2も土器の下半はロームで埋められ、上面に焼土層が形成されている。炉1・2とも土器は口縁部と底部を欠失したもので、掘方は土器の大きさよりもわずかに広い。

[その他] 中央南寄りから特殊施設が確認された。壁柱からは1.5m、床面の段差からは0.5m内側に位置し、幅30cmで高さ5cmの土手状にローム(第VI層土)を盛り上げ、ロート状の掘方の壁面にもロームを貼付けている。削平を受けていることから、本来はさらに高かったものと判断される。中央には径35~40cm、深さ60cmのビットがある。堆積土は下位にはローム質土が主体で、上位は黒褐色土主体でローム粒が少量混入する。また、特殊施設北側で長径120×短径80cmの橢円形の落ち込み(Pit 2)を確認した。深さは14cmである。

[堆積土] 削平により住居跡内堆積土はほとんど確認できなかった。黒褐色土が主体で炭化物やローム粒が少量混入する。人為堆積か自然堆積かは判断できない。

[出土遺物] 土器は、床面やビット内から円筒下層d2式土器の小片が出土した。石器では、ビット1堆積土から敲磨器類の一部と思われる剥片1点と、敲磨器類が1点出土した。

[時期] 炉体土器は縄文時代前期末の円筒下層d2式期であることから、同時期と考えられる。

なお、本住居跡床面出土の炭化物の年代測定を行った(第5章第1節-2参照)。その結果 $4,500 \pm 40$ BPと測定された。

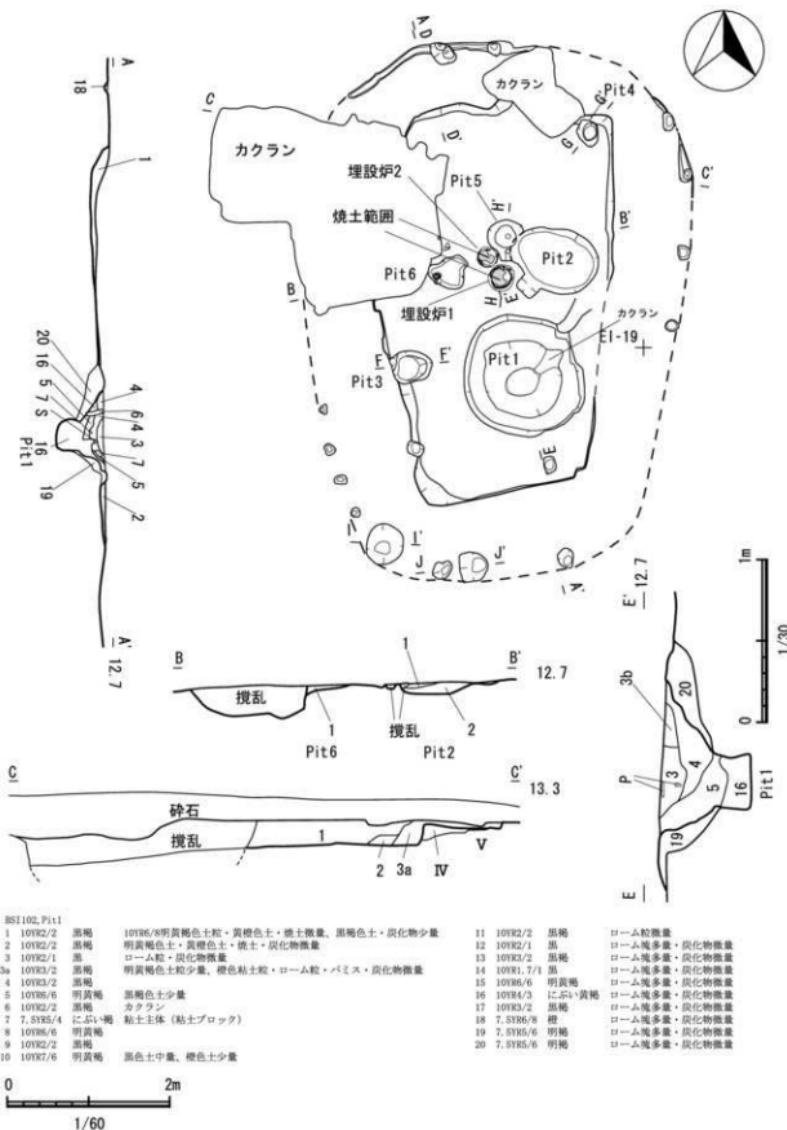


図5 第B102号竪穴住居跡(1)

埋設炉1・2

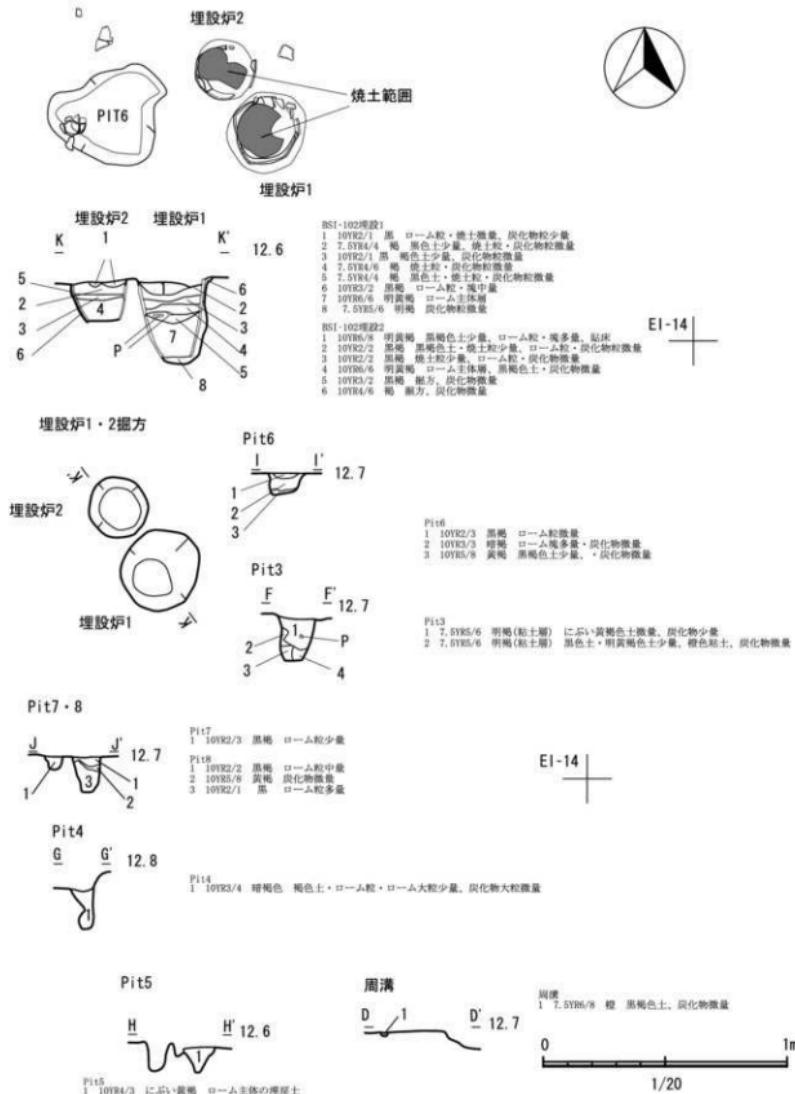


図6 第B102号竪穴住居跡(2)

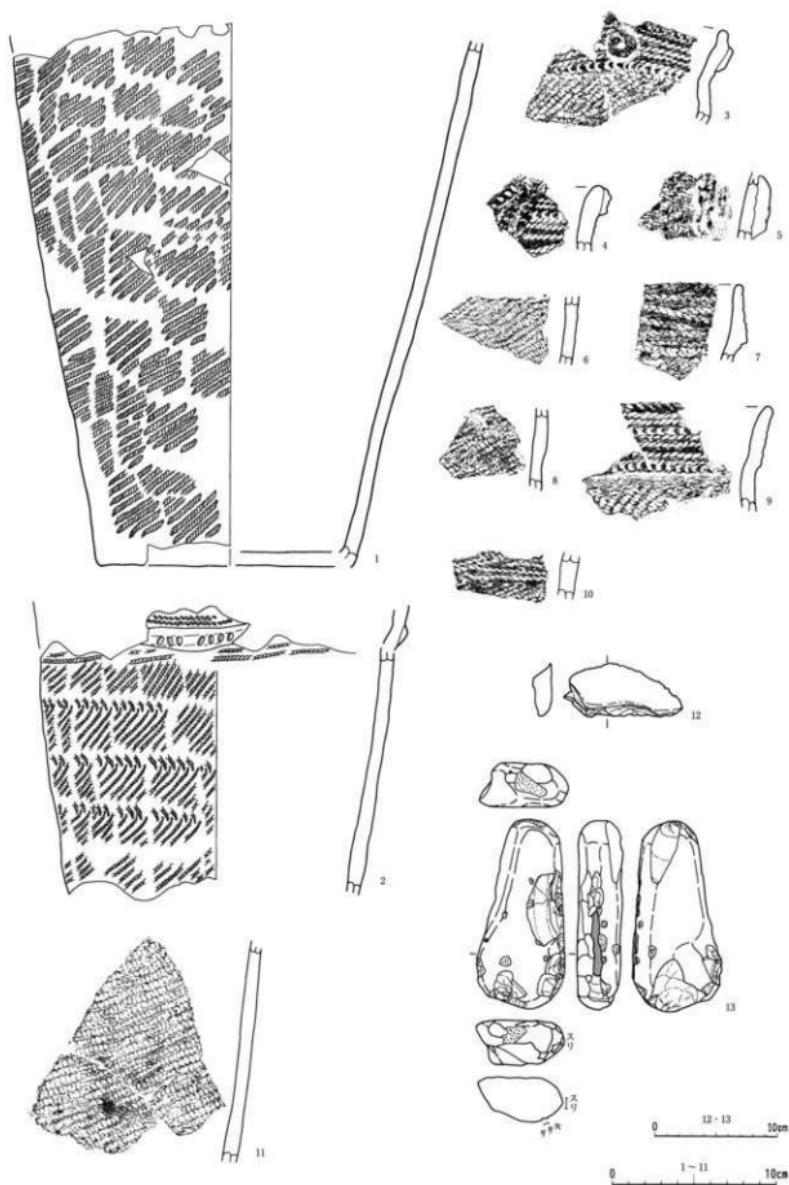


図7 第B102号竪穴住居跡・出土遺物

第B103号竪穴住居跡(図8)

[位置・確認] EC-22に位置する。第V層上面で確認した。

[平面形・規模] 削平により南～東壁の一部が確認されたに過ぎず、規模は不明である。竪穴住居跡としては炉・柱穴がないことから、その要件には不十分であるが、床面が平坦で硬化していること、残存部で周溝を確認したことから、竪穴住居跡として扱った。

[壁・床面] 確認面からの壁高は、残存状況のよい東壁で20cmである。掘り込んだローム面をそのまま床にしている。床面は確認した範囲では堅緻である。

[壁溝] 壁が確認できた範囲で壁溝を検出した。幅は13～18cm、深さは3～5cmである。

[柱穴] 柱穴は確認されなかった。しかし、南壁からピット1を検出した。長径50cm×短径38cmの椭円形で、深さは17cmである。このピットにより南壁が若干張出気味になる。

[炉] 検出されなかった。

[堆積土] 調査中のミスにより、斜面精査中に住居跡堆積土も掘り込んでしまったため、観察・確認できなかった。周溝やピット1の堆積土は黒褐色土が主体である。

[出土遺物] 周溝堆積土から縄文時代中期中葉の土器片や蔽石が出土した。

[時期] 周溝堆積土出土遺物から、縄文時代中期中葉に近い時期と考えられる。

(小笠原)

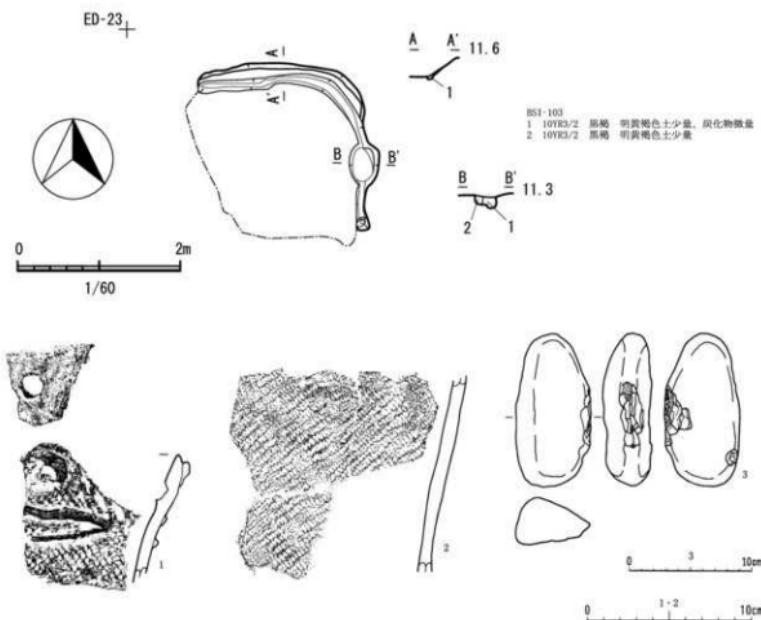


図8 第B103号竪穴住居跡・出土遺物

2 挖立柱建物跡

第B1号掘立柱建物跡(図9・10)

[位置と確認] DW～Y-21・22に位置する。第IV層上面で確認した。

[平面形・規模] 平面形は梁間1間×桁間2間の長方形である。規模は、柱痕部芯一芯で計測すると、梁方向は北側で2.7m、南側で3.15m、桁方向は6.3mである。個々のピットの規模は径70～80cmではほぼ円形である。ピットの深さは60～75cmである。PIT 1・6の掘方には一方の壁に明瞭な段差が確認された。また、PIT 3の壁の一部は斜めに掘り込まれている。建物跡の主軸はN-0°-Eで真北を示す。

[堆積土] それぞれのピットで柱痕が確認された。半裁した断面で確認したもので、幅25～30cmの黒褐色土が直立した状態で確認された。半裁後の平面観察でも同規模の柱痕が確認された。PIT 1・2では掘方の内側壁に接している。PIT 4・6では柱痕が断面下側で途切れることから、柱がやや傾いて立てられていた可能性が高い。掘方埋土は、PIT 3・5はローム質土が主体で、他のピットでは、下部に粘性の強い第VI層のローム質土が主体で、上半は第V・VI層のローム質土塊を多量に含む暗～黒褐色土が主体である。PIT 2では意図的なものか判断できないが、薄い黑色土を挟んだ互層となっている。明確な抜取り痕は確認されなかった。

[出土遺物] PIT 4の堆積土中から、最花式土器の口縁部片などがわずかに出土したにすぎない。

[時期] 出土土器から、縄文時代中期後葉に近い時期を中心とした時期が考えられる。(小笠原)

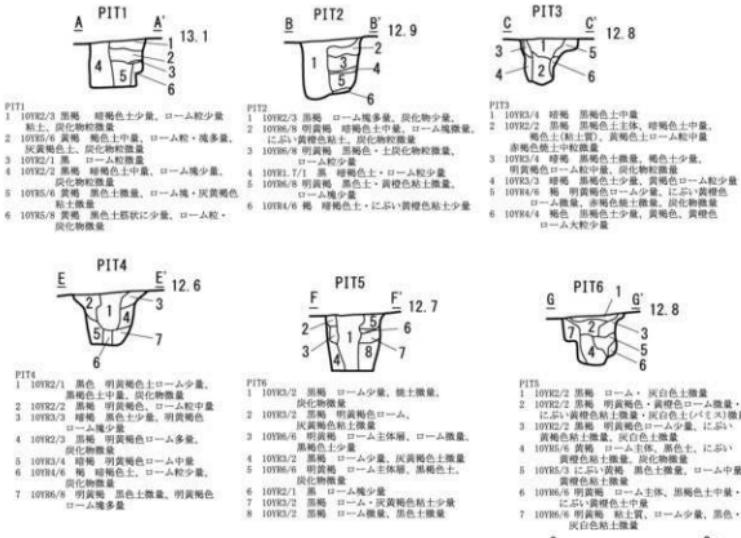


図9 第B1号掘立柱建物跡(1)

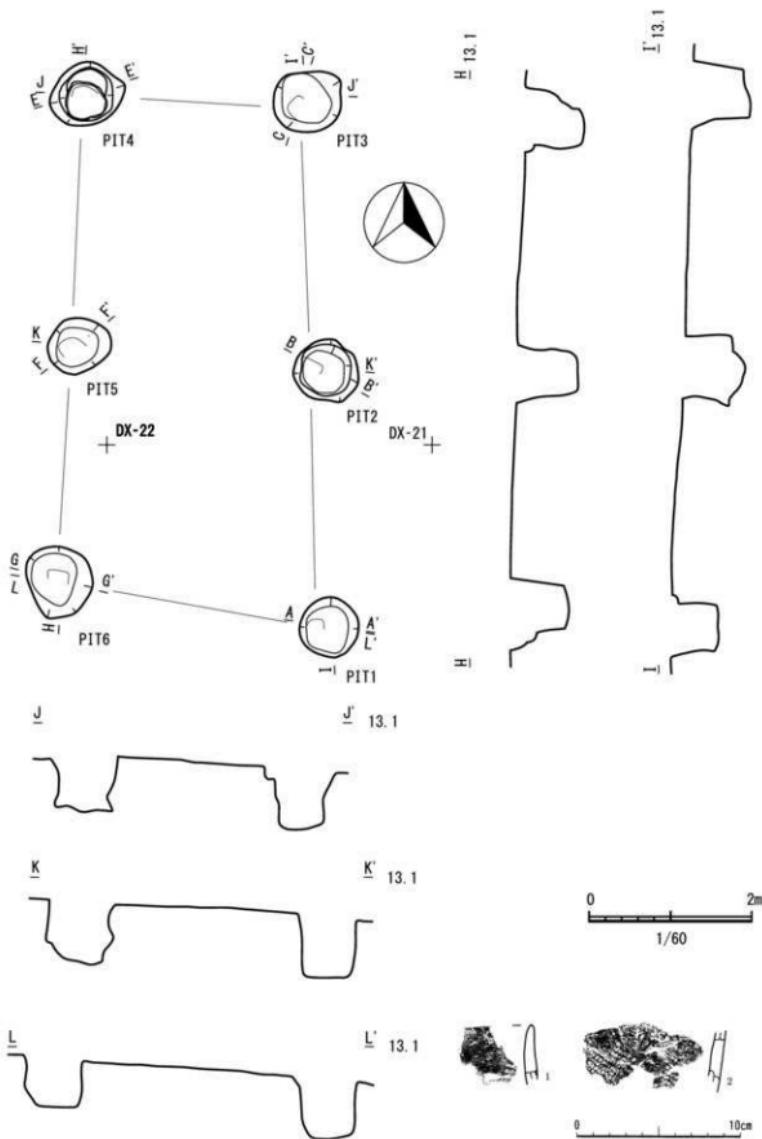


図10 第B1号掘立柱建物跡・出土遺物

E P

25

20

15

E K

BSK06

BSK05

2020

PGK03

BSK128

PSK127

E F

BSK133

BSK111 ~

BSK118

BSK140

E A

BSK142

BSK125

BSK136

BSK137

BSK138

D II

20m



図11 B区構造配置図拡大

3 土 坑

第B 1号土坑（図12）

壁は外傾して直線的に立ち上がる。底面は鍋底状で若干の凹凸がある。堆積土は2層に分層した。黒色土主体で、第2層にはブロック状のロームが多量に混入する。自然堆積か人為堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 2号土坑（図12）

壁は外傾しながら立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は6層に分層した。暗褐色土～黒色土主体で、第2・3層にはローム粒が多量に混入する。壁の崩落や、根による搅乱の影響が考えられる。全体にローム粒が混入することから、人為堆積の可能性が高いものと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 3号土坑（図12）

壁は全体に若干袋状に掘り込まれ、フラスコ状である。北・南壁では直線的に立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は5層に分層した。黒褐色土～黒色土主体であるが、壁際の第4・5層にはローム塊が多量に混入したり、主体を占める。壁の崩落土と考えられる。第1～3層については、自然堆積か人為堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 5号土坑（図12）

西側半分は調査区外で東側のみ調査を行った。壁は凹凸が見られ、外傾して立ち上がる部分が多いが、壁を抉ったように掘り込まれている部分もある。底面はやや凹凸が見られるものの、ほぼ平坦である。堆積土は5層に分層した。黒褐色土～黒色土主体で、壁際の第3・5層にはローム質の灰黄褐色粘土が多量に混入する。黒褐色土～黒色土が主体であることから、自然堆積の可能性が高いものと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 6号土坑（図12）

西側約半分は調査区外へと延びる。壁は南側半分は袋状に掘り込まれ、北側では外傾して緩く立ち上がる。壁や底面には凹凸が見られ、南東側ではやや落ち込む部分もある。堆積土は10層に分層した。黒褐色土～黒色土主体で、壁が袋状となる第6・8・9層ではローム主体となる。最上層と最下層の第1・10層は自然堆積の可能性が高いが、その他の層は人為堆積の可能性が高い。遺物は出土しなかった。遺構不規則な形状や第1号性格不明遺構の直近に位置することから、それとの関連も考えられ、時期的には縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B107号土坑（図13・17）

壁はやや外傾して直線的に立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は6層に分層した。第1・2層はロームがブロック状に入る。第3・4・6層は炭化物の混入がやや目立つ。堆積土下部は自然堆積と考えられる。また、第1・2層のロームは人為的な廃棄の可能性が高い。遺物は最花式期の土器片が出土した。出土遺物から中期後半に近い時期と考えられる。

第B108号土坑（図13）

壁は外傾して立ち上がる。底面にはやや凹凸があり、中心に向かって若干深くなる。堆積土は2層に分層した。第2層は中央のビットの堆積土で、ローム粒を多く含む。第1層は黒色土主体で自然堆積と考えられる。また、第2層は人為的堆積の可能性が高いが判然としない。遺物は出土しなかった。遺構の形態、分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B109号土坑（図13・17）

壁は底面から屈曲しながら外傾して立ち上がる。底面にはやや凹凸があり、硬く締まっている。堆積土は2層に分層した。第1層は黒色土で、ローム粒をまばらに含み、第2層は褐色土主体である。第1層は自然堆積、第2層は壁際の崩落と考えられる。遺物は確認面から疊、堆積土中から円筒上層e式期の土器片が出土した。時期は、出土遺物から中期中葉と考えられる。

第B110号土坑（図13・17）

壁は南半は外傾して立ち上がり、北半はほぼ垂直に立ち上がる。部分的に若干袋状となる。底面には平坦で、硬く締まっている。堆積土は2層に分層した。第2層は粘土質ローム塊や粒を含み、壁の崩落土と考えられる。第1層は黒色土主体で、自然堆積の可能性が高いと考えられる。遺物は堆積土から円筒上層e式期の土器片が出土した。時期は中期中葉に近い時期と考えられる。

第B111号土坑（図13・17）

壁は全体に壁中位で屈曲し、下位で袋状に広がる。底面には平坦で、硬く締まっている。堆積土は3層に分層した。第1・2層は黒色土主体で、ローム粒を少量含み、第3層は黒褐色土主体で、ブロック状にローム塊が混入する。第3層は人為堆積の可能性が高いと考えられる。遺物は堆積土中から円筒上層a式期の土器片と敲磨器類1点が出土した。時期は中期初頭に近い時期と考えられる。

第B112号土坑（図13・17）

壁は北側と南東壁の一部ではほぼ垂直に、それ以外はフラスコ状に底面から内傾して立ち上がる。底面は平坦で、硬く締まっている。堆積土は3層に分層した。第2・3層にはローム粒が多く含まれ、人為的堆積の可能性が高い。第1層は黒色土主体で自然堆積と考えられる。遺物は底面から円筒上層d又はe式の完形個体や、微細な使用痕剥離が認められた削器2点が、第1層から片面調整の削器が出土した。本遺構の時期は中期中葉である。

第B 113号土坑（図13）

壁はほぼ垂直に立ち上がるが、部分的に袋状に掘り込まれ内傾して立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は5層に分層した。第1層以外は黒～黒褐色土が主体で、自然堆積的である。第1層はロームブロックを多量に含み、人為的な堆積の可能性が高い。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 114号土坑（図14・18）

壁は底面からほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦で、硬く締まっている。堆積土は4層に分層した。第4層は他の層に比べ明るい色調である。全体に炭化物・ローム粒を含み、人為堆積の可能性が高いと考えられる。遺物は無文の土器の底部片が出土したにすぎない。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 115号土坑（図14・18）

底面から壁へは緩く屈曲ながら、壁はほぼ垂直に立ち上がる。底面はほぼ平坦で、硬く締まっている。堆積土は5層に分層した。第3層は焼土主体層で、その上下の層には焼土粒が含まれる。第2層以下は人為堆積、第1層は自然堆積と考えられる。遺物は底面から円筒上層d又はe式の復元可能個体が出土した。第3層から火バネによって破損した石錐が出土した。本遺構の時期は中期中葉である。

第B 116号土坑（図14・18）

壁は外傾しながら直線的に立ち上がる。底面はほぼ平坦で、硬く締まっている。堆積土黒色土が主体で、全体にローム粒が多量に混入する。人為的な堆積の可能性が高いものと思われる。遺物は底面から中期中葉～後葉の口縁～胴部片が出土した。本遺構の時期も同時期と考えられる。

第B 117号土坑（図14）

壁はやや湾曲しながら立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は黒色土中にローム粒が多量に混入する。人為的な堆積の可能性が高いものと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 118号土坑（図13）

壁は底面から緩く屈曲しながら立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は5層に分層した。第4層にはロームブロックを多量に含み、壁の崩落土の混入の可能性が高い。それ以外の層は、黒色土主体で、自然堆積と思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 119号土坑（図14）

壁は南西側約半分はほぼ垂直に、北東側約半分はやや外傾しながら直線的に立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は2層に分層した。両層ともローム粒が少量混入し、第2層には焼土・炭化物

が微量混入する。堆積状況は人為か自然か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 120号土坑（図14）

壁は底面から緩く外傾しながら立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は3層に分層した。黒色土主体で、第2・3層にはローム粒が少量混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 121号土坑（図14）

壁は底面から外傾しながら立ち上がるが、屈曲したり段差状になったりと一定しない。西壁側で特に顕著である。南東部で底面は平坦である。堆積土は3層に分層した。黒褐色土主体で、第3層にはロームブロックが多量に混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 122号土坑（図14）

底面は鍋底状で、壁は底面から緩く外傾しながら立ち上がる。堆積土は2層に分層した。第1層は黒褐色土主体で、第2層にはローム主体層である。ロームの廃棄ないしは埋め戻し後、自然堆積したものと考えられる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 123号土坑（図14）

底面は鍋底状で、壁は底面から緩く外傾しながら立ち上がる。堆積土は黒色土主体で、ローム粒が全体に少量混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 124号土坑（図15・18）

壁が比較的の残存している東側では、壁はほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は黒褐色土主体で、ローム粒が全体に少量混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は中期前半の胴部片がわずかに出土した。時期は出土遺物から中期前半代と考えられる。

第B 125号土坑（図15・18・19）

壁は西側ではやや外傾して、他はほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦で、硬く締まっている。堆積土は6層に分層した。第2～4層は黒～黒褐色土主体で、ローム粒が全体に少量混入する。第5・6層はローム粒が中量混入し人為的な、第1層は自然的な堆積と思われるが、第2～4層は人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は底面から復元可能な土器が3個体分出土した。いずれも完形個体ではない。胴中位～底部にかけての個体は円筒上層e式である。第3層からは、上下端に打ち欠きのある磨石1点が出土した。本遺構の時期は中期中葉である。

第B 126号土坑（図15・19）

【壁・底面】壁は底面から屈曲しながら外傾して立ち上がる。底面は平坦で、硬く締まっている。堆積土は2層に分層した。黒～黒褐色土主体で、ローム粒・炭化物が全体に少量混入する。混入物からは人為的な堆積の可能性も考えられるが明確には判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 127号土坑（図15）

壁は底面から屈曲しながら外傾して立ち上がる。底面は平坦で地形に沿って傾斜する。堆積土は黒色土主体で、ローム粒が全体に少量混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 128号土坑（図15・19）

壁は南半は外傾し、北半は垂直気味に立ち上がる。底面は中央付近が最も深く、かつ傾斜の低い西側にやや傾く。堆積土は黒褐色土主体で、ローム粒・炭化物・焼土が全体に混入する。人為堆積の可能性が高いと思われるが明確には判断できない。遺物は円筒上層d・e式期の土器片が出土した。時期は中期中葉と考えられる。

第B 129号土坑（図15）

壁は底面から屈曲しながら外傾して立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は黒色土主体で、ローム粒・炭化物・焼土が全体に混入する。人為堆積の可能性が高いと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 130号土坑（図15・19）

壁は外傾して立ち上がる。底面はやや凹凸が見られる。堆積土は黒色土主体で、ローム粒が全体に少量混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は中期前半の胴部片がわずかに出土した。時期は出土遺物から中期前半代と考えられる。

第B 131号土坑（図15）

南壁はほぼ垂直に立ち上がり、それ以外は外傾しながら立ち上がる。底面はほぼ平坦である。堆積土は3層に分層した。第1層は黒褐色土主体で、ローム粒が全体に微量混入する。第2・3層は暗褐色土主体である。いずれもローム粒・塊・炭化物が含まれる。第2・3層は人為的な堆積ないしは壁の崩落と見られ、第1層は人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 132号土坑（図15・19）

壁はほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は黒色土主体で、ローム粒・炭化物が微量混入する。自然堆積と思われる。遺物は地文のみの胴部片だけである。遺構の形態・分布から縄文時

代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 133号土坑（図16）

壁はほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦である。堆積土は2層に分層した。第1層は黒褐色土主体で、ローム粒が全体に微量混入する。第2層は灰黃褐色土主体である。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 134号土坑（図16）

壁は南壁を除き垂直気味ないし外傾して立ち上がる。南壁はやや袋状に掘り込まれている。底面はほぼ平坦である。堆積土は黒色土主体で、ローム粒・ブロックが多量に混入する。特に下部に多い。人為堆積の可能性が高い。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 135号土坑（図16・19）

壁は底径よりわずかに広く、壁はややフ拉斯コ状となる。壁は中位で屈曲しながら立ち上がる。南壁はやや袋状に掘り込まれている。底面は平坦で堅緻である。堆積土は黒色土主体で、壁際では黒褐色土が堆積する。全体にローム粒が少量混入する。特に壁際に多い。人為堆積の可能性が高いと思われるが、明確には判断できない。遺物は地文のみの胴部片がわずかに出土した。いずれも繊維を含むことから、本遺構の時期も円筒下層式期と考えられる。

第B 136号土坑（図16・19）

壁はほぼ垂直に立ち上がる。底面は凹凸があり軟らかい。堆積土は黒色土主体で、ローム粒が少量混入する。人為堆積か自然堆積か判断できない。遺物は円筒上層b式期の破片が出土した。時期は中期前葉と考えられる。

第B 137号土坑（図16・19）

壁は緩く内湾しながら立ち上がる。底面は鍋底状で軟らかい。堆積土黒色土主体で、ローム粒が少量混入する。自然堆積の可能性が高いと思われる。遺物は円筒上層b式期の破片が出土した。時期は中期前葉と考えられる。

第B 138号土坑（図16）

壁は底面から屈曲しながらほぼ垂直に立ち上がる。底面は平坦で堅緻である。堆積土は3層に分層した。第1層は黒褐色土主体で、第2・3層は暗褐色土主体である。全体にローム粒・塊が多量に混入する。人為堆積の可能性が高いと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 139号土坑（図16）

壁は外傾しながら立ち上がる。底面は凹凸がある。堆積土は2層に分層した。いずれも黒色土主体である。自然堆積の可能性が高いと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 140号土坑（図16・19）

壁は外傾しながら立ち上がる。底面は平坦で堅緻である。堆積土は3層に分層した。いずれも黒色土主体である。第2層には青灰色土が、第3層にはロームがブロック状に混入する。第2・3層は人為堆積の可能性が高いと思われる。遺物は、堆積土中から円筒上層a式期の土器片が出土した。本遺構の時期も中期初頭に近い時期と考えられる。

第B 141号土坑（図16）

壁は内湾しながら立ち上がる。底面は鍋底である。堆積土は3層に分層した。第1層は黒色土主体である。第2・3層壁の崩落土と黒褐色土の混土の可能性が高いと思われる。遺物は出土しなかった。遺構の形態・分布から縄文時代中期のものと考えられるが、明確な時期は不明である。

第B 142号土坑（図16・19）

壁は底面から屈曲しながら外傾して立ち上がる。底面は地形の傾斜に沿って傾き、平坦で堅緻である。堆積土は黒色土主体である。ロームをブロック状・大塊状に多量に含み、炭化物も少量混入する。人為堆積の可能性が高いと思われる。遺物は堆積土中から前期末の土器片が出土した。時期もそれに近いものと考えられる。

(小笠原)

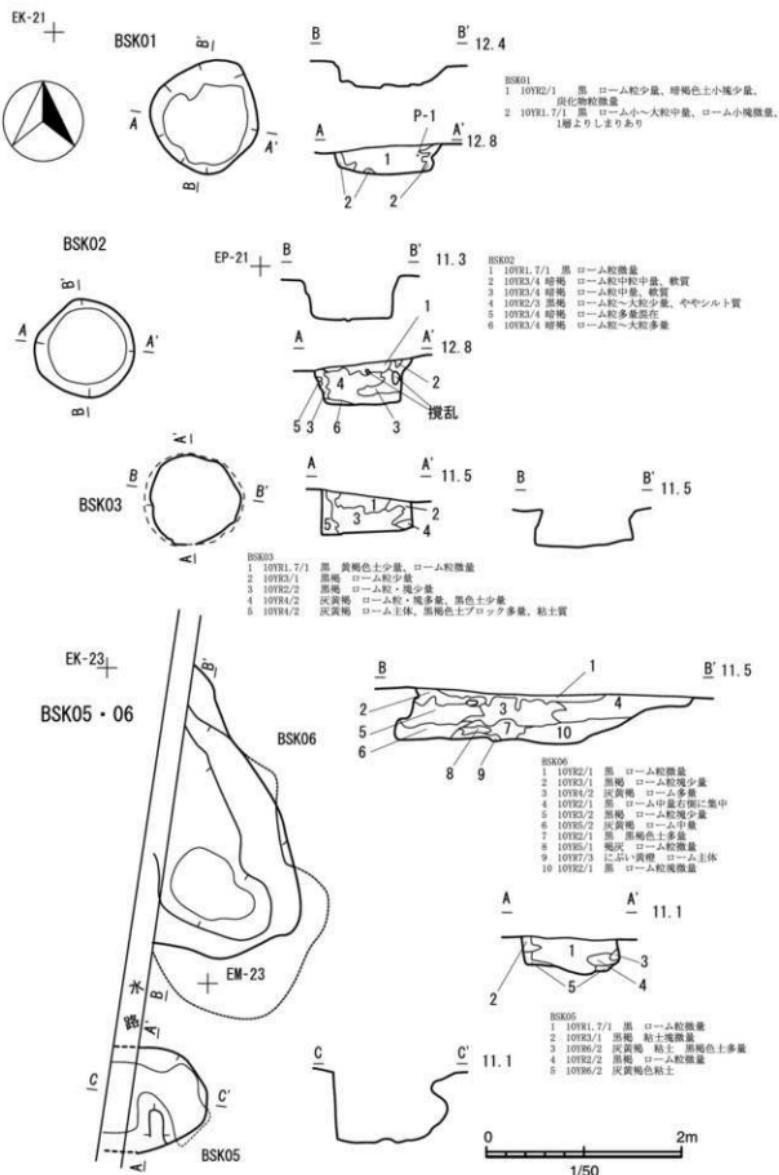


图12 B区土坑(1)

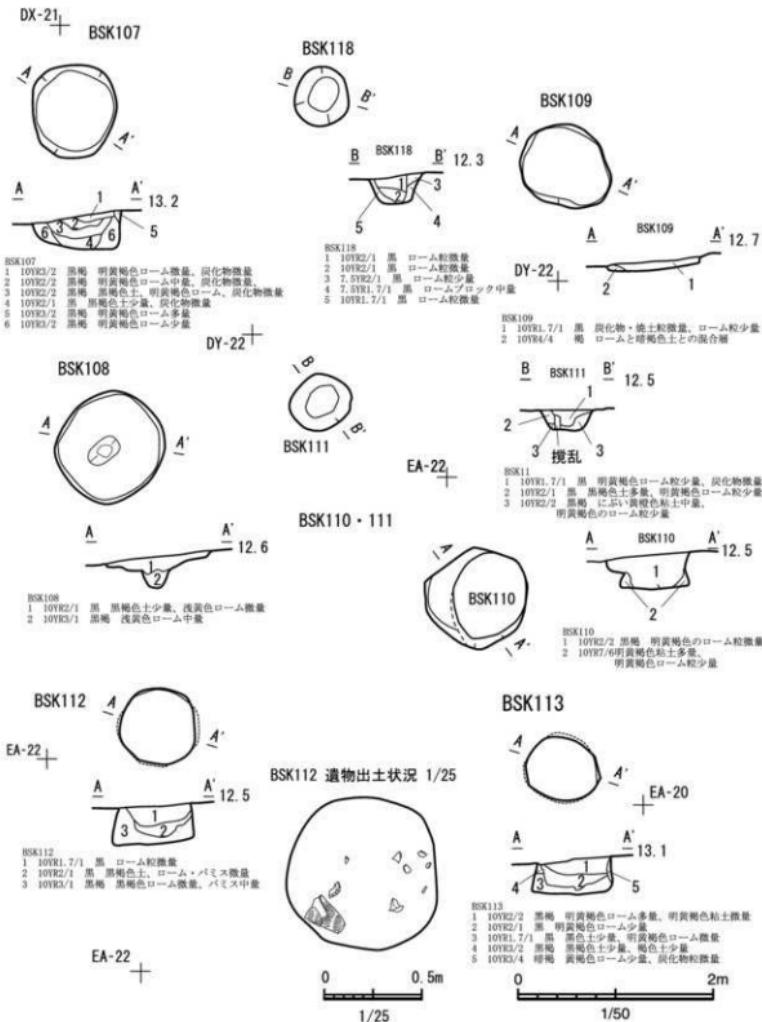


図13 B区土坑(2)

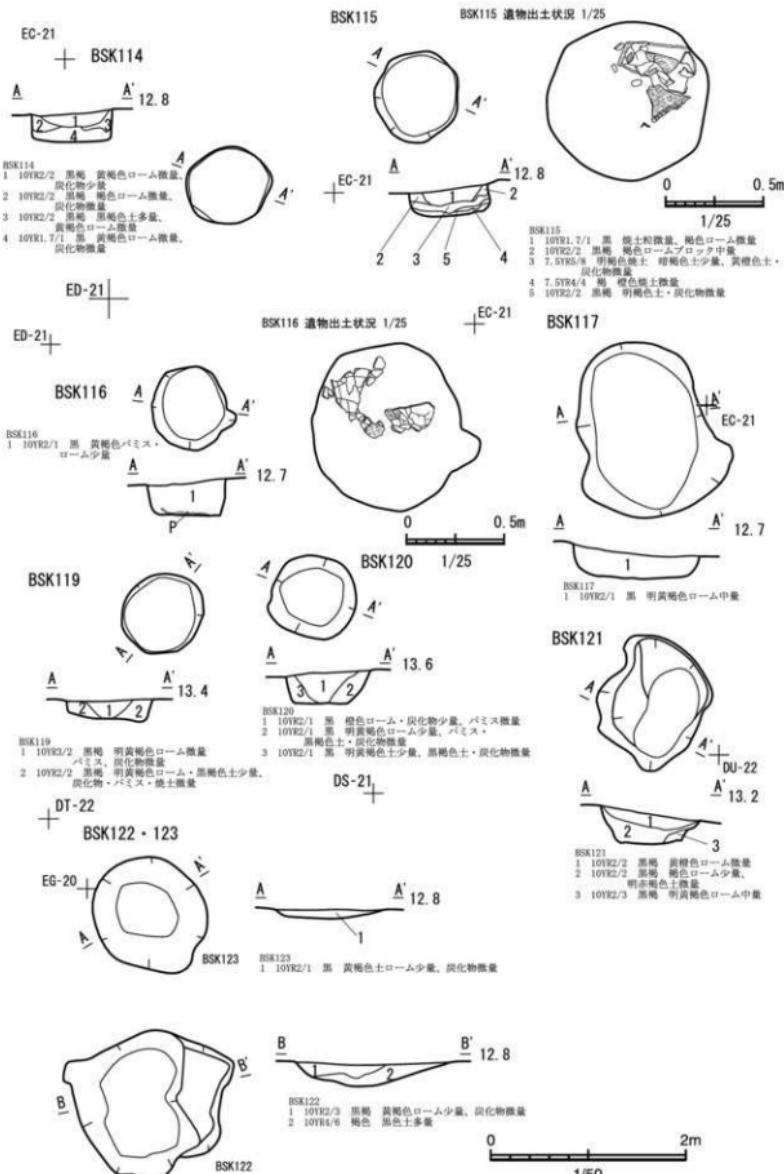


図14 B区土坑(3)

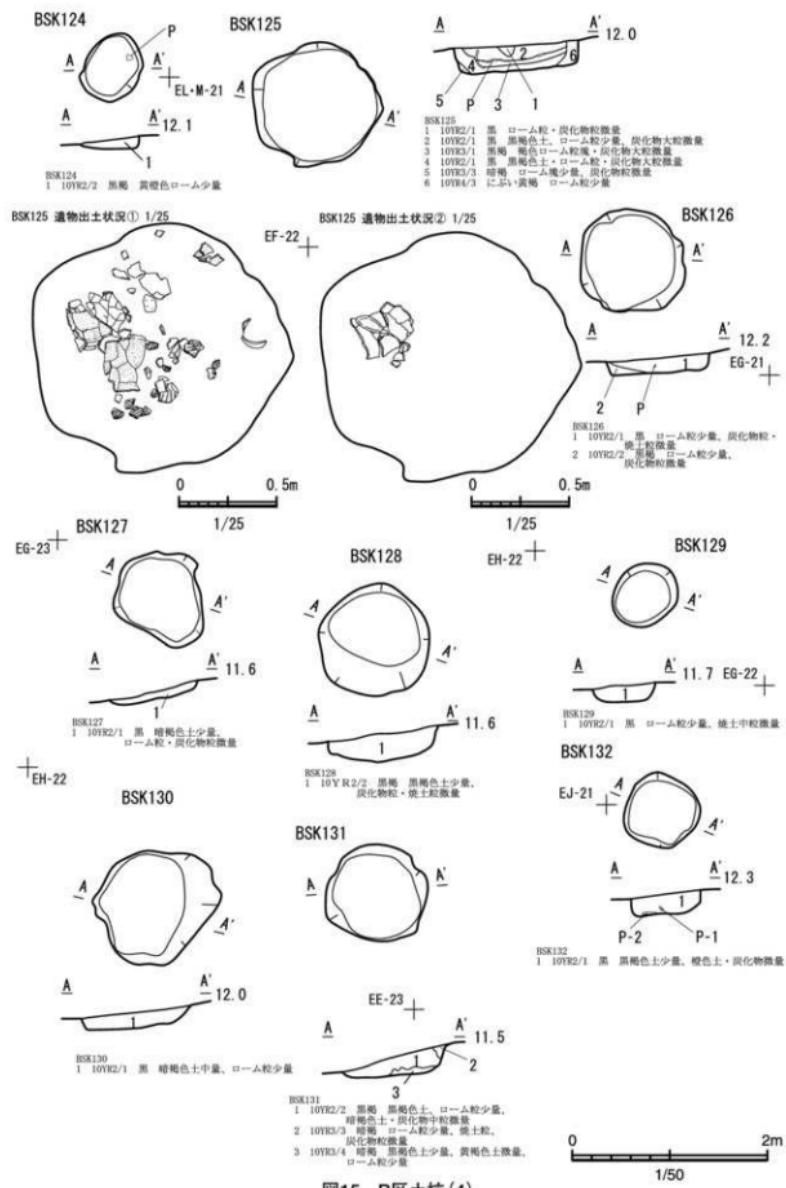


図15 B区土坑(4)

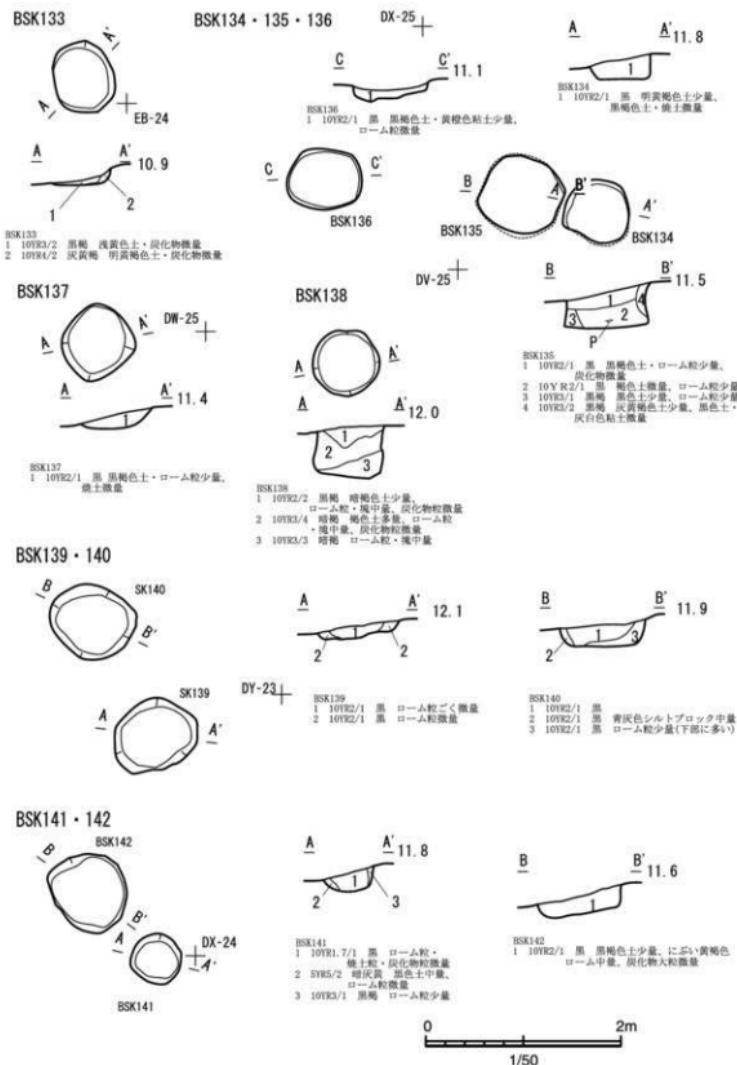


図16 B区土坑(5)

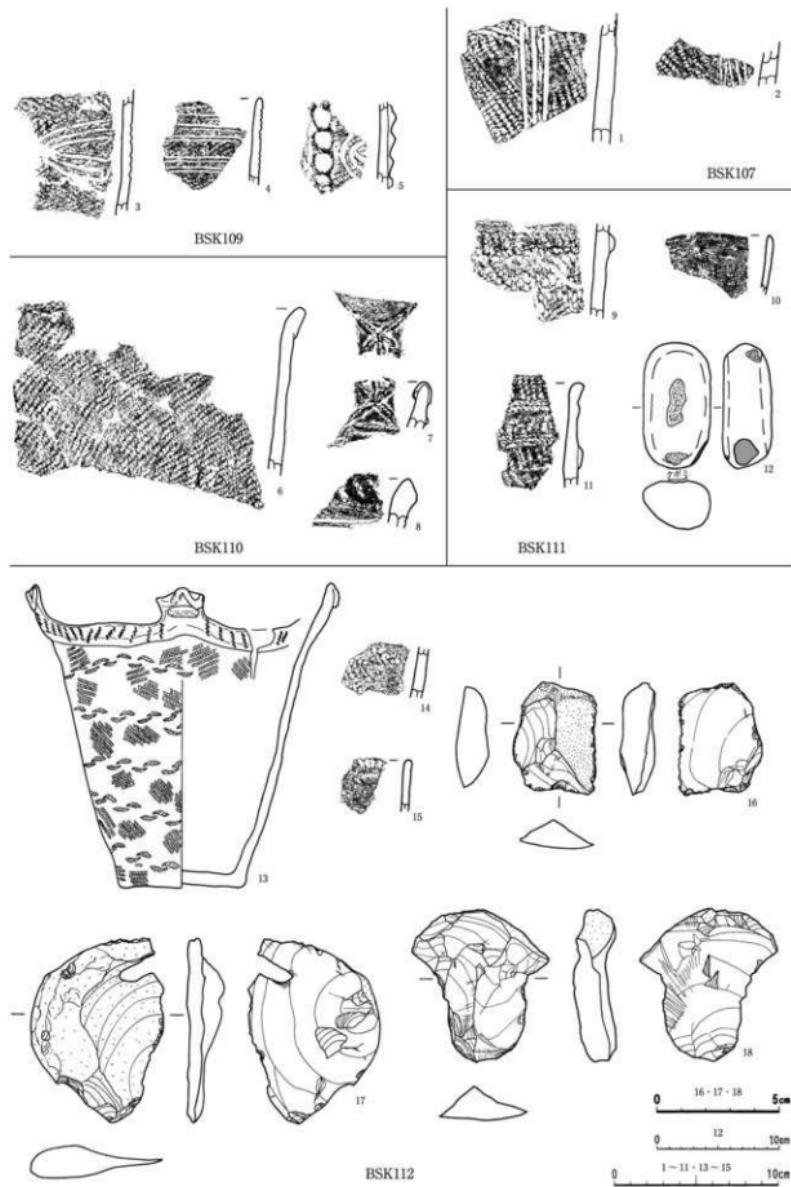


図17 B区土坑出土遺物(1)

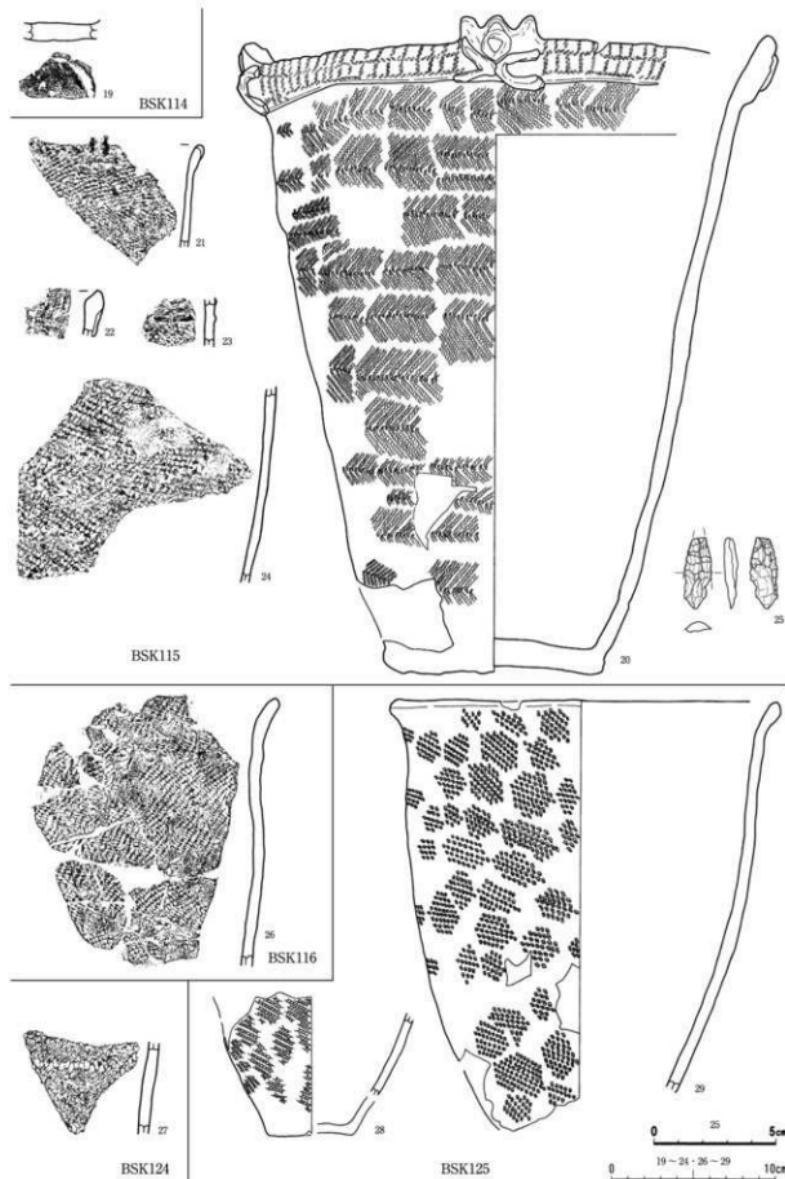


図18 B区土坑出土遺物(2)

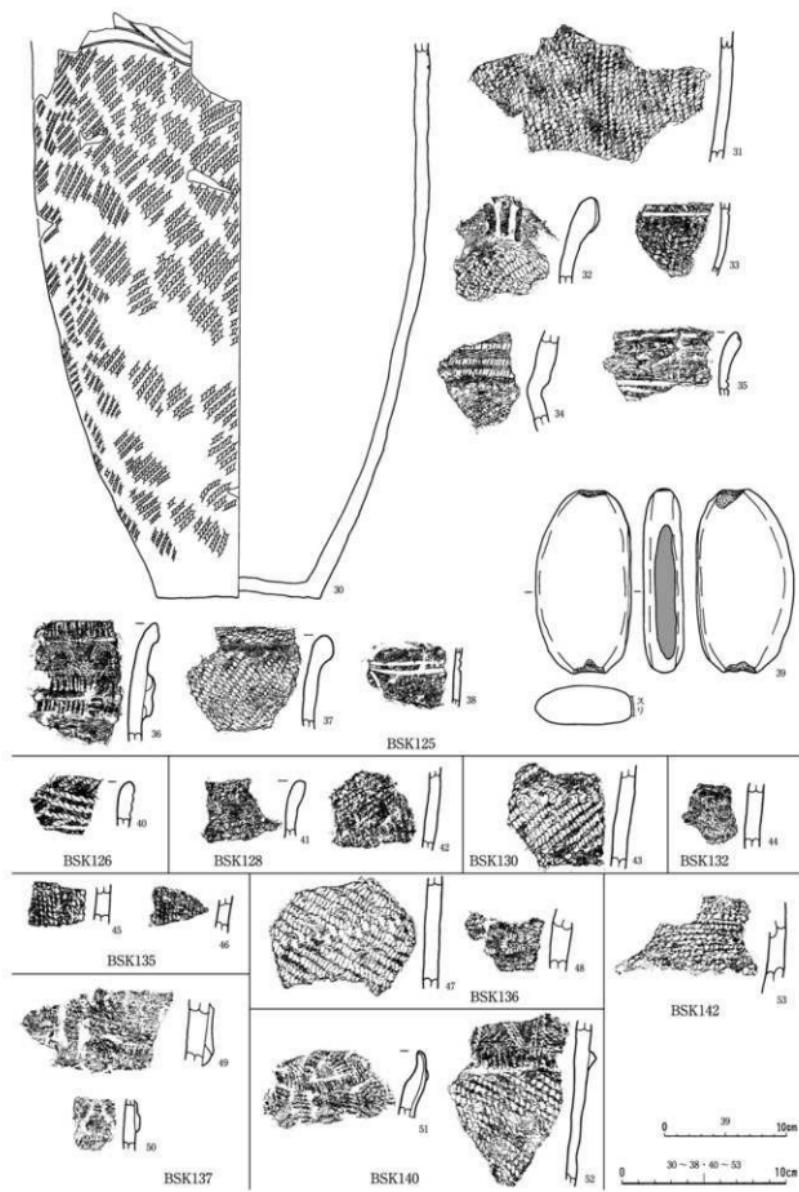


図19 B区土坑出土遺物(3)

4 土器埋設遺構

第B1号土器埋設遺構（図20）

[位置・確認] EP-20に位置する。第IV層上面で埋設された土器の上端部を確認した。

[埋設方法] 口縁部を欠失した土器が正立状態で埋設されている。周辺は宅地造成の際、黒色土が削られ、その上に盛り土されている。そのため、本来的に口縁部から胴上部を欠失していたかは判断できない。

[掘方形態・規模] 掘方規模は上端径40cm、下端径27cmほどで、深さ23cmの稍円形である。土器の径よりも5cmほど広く掘り込まれている。

[堆積土] 第1～3層が土器内の堆積土である。第2層は灰黄褐色土主体で、土器内堆積土全体にロームが粒・塊状に混入する。第4・6層が掘方堆積土にあたり、第4層は暗褐色土で締まりが弱い。第6層は灰黄褐色土主体である。

[出土遺物] 埋設されていた土器は、胴中位以下で、地文のみしか観察できない。地文は多軸縦条体で、円筒下層d2式期のものと思われる。土器内からは遺物は出土しなかった。
(小笠原)

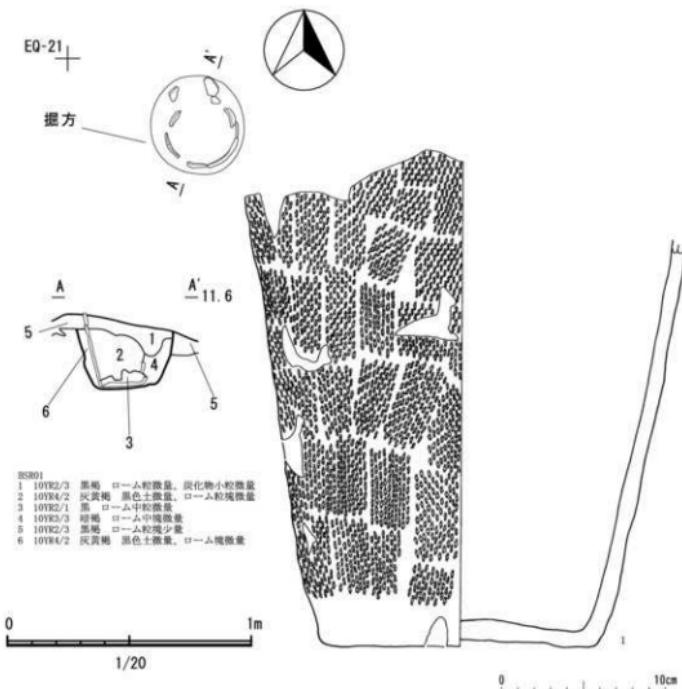


図20 第B1号土器埋設遺構

5 性格不明遺構

第B 1号性格不明遺構（図21～23）

【位置と確認】 E K-18・19～E N-20・21にかけて位置する。第IV層上面で、不整形の大規模な落ち込みとして確認した。当初は複数の遺構の重複ととらえ、土層観察用ベルトを多く設け、その関係を把握しようとしたが、最終的に遺構の重複ではなく1つの遺構と判断した。

【平面形・規模】 平面形は長軸が北西から南東へ広がる不整形で、標高の高い南西側で先細りするようにはまる。北西・南東主軸とすれば、主軸に対し広がる部分と狭くなる部分が瓢状に連続する。その確認した長さは17mで、北西側・南東側とも調査区外へ延びるため、全体の規模は不明である。直交する幅は最大で8.5m、最も幅の狭いところで約3mである。深さは場所によって大きく異なり、最大で0.95mである。

【壁・底面】 底面は径30～100cmほどの、円形ないしは楕円形の落ち込みの連続としてとらえられ、一定しない。それぞれの落ち込みの深さは20～50cmで、第V層（ピンクローム層）に達するものが多い。斜面下部では湧水が見られ、作業上支障を來した。ただし、湧水は造成による盛り土からの影響も考えられ、必ずしも当時水漬けの状態の部分を掘り込んだかは明確ではない。

壁は連続した掘り込みの結果、底面同様に全体で見れば面として一定せず、不規則である。また、第V層が横掘りされているのが部分的に見られる。ただし、壁際の底面や直上にローム塊が見られるものもあり、崩落の可能性が高いものと思われる。そのため、第IV層の壁自体がどれほど原形をとどめているか、不明なところが多い。しかし、第V層まで掘り込んだ段階で、横掘りされるのは確実と思われる。

【堆積土】 特に長軸に設定した土層観察用ベルトで顕著であるが、第IV層（黄褐色ローム層：千曳浮石層相当）起源のローム層と第III層起源の黒ないし黒褐色土層が互層をなし、しかも、斜面の傾斜と逆傾斜となる特徴的な堆積状況である。ローム層は純層となったり、ブロックあるいは大塊状である。堆積状況や堆積土の状況から見れば自然堆積とは考えられず、人為的な堆積と判断される。堆積土の形成過程としては、掘り上がった遺構に対して地形と逆傾斜に土砂を廃棄した可能性は低いものと思われる。傾斜の低い側が堆積順が古いことから判断すると、本遺構は、斜面下部から掘り込みが開始され、徐々に斜面上部に拡大したものと見られる。掘り込みが斜面上部に拡大するに従って、斜面下部へ土砂が廃棄され、順に上部へと拡大していったものと思われる。斜面上部の上層部（確認面付近）は、黒色ないし黒褐色土が堆積し、最終的に開口していたと思われる部分へ堆積した自然堆積層の可能性が高いものと思われる。

【出土遺物】 繩文時代前期末から中期初頭を中心とした土器や、石器が出土した。土器はある程度復元できたものも含まれる。個体数としては前期末のものが多い。石器の出土は少ない。堆積土から石範1点、片面調整の削器1点、微細な使用痕剥離が認められた削器1点、蔽石1点が出土した。

【時期】 出土土器から円筒上層a式期に近い時期と考えられ、周辺の遺構・遺物の時期とも矛盾しない。

（小笠原）

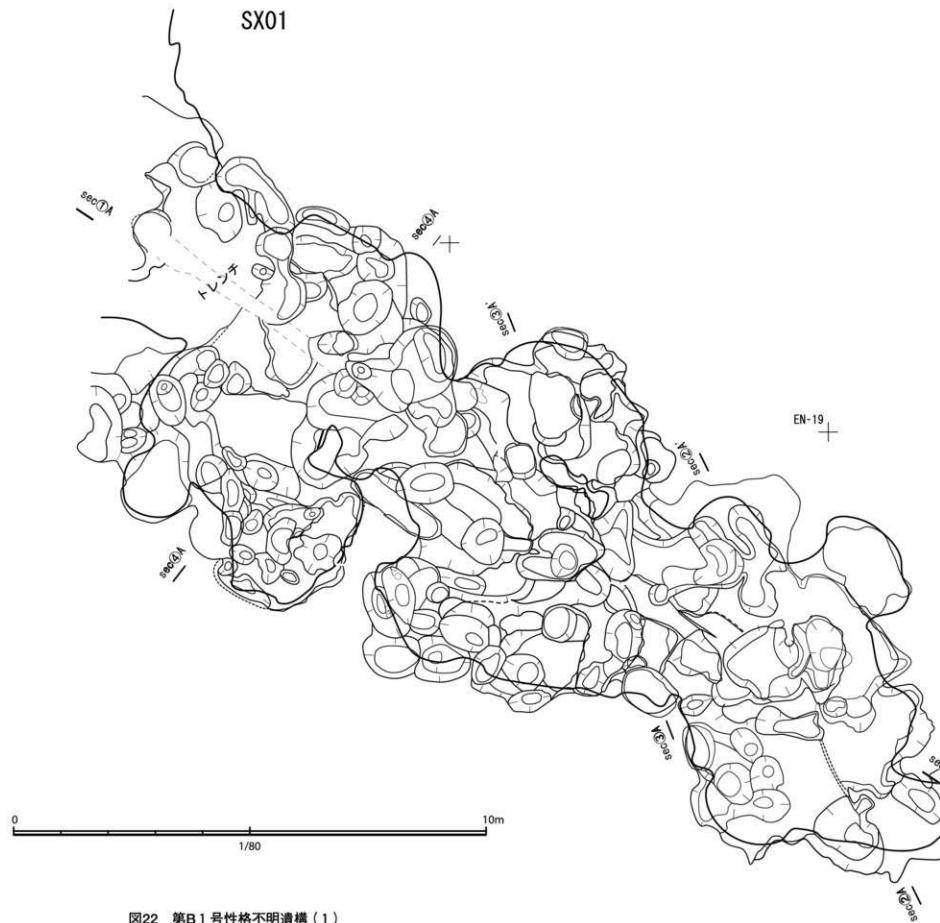
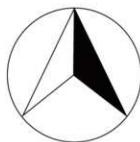
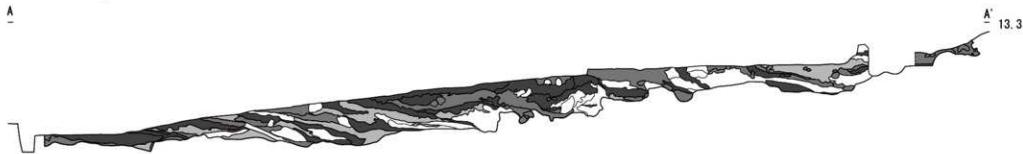


図22 第B1号性格不明構造(1)



BSX01 sec①

A



BSX01 sec②



BSX01 sec③



BSX01 sec④



■ 黒色土主体

■ 暗褐色土主体

■ 褐色土主体

□ ローム主体

0 1/80 10m

図22 第B 1号性格不明遺構(2)

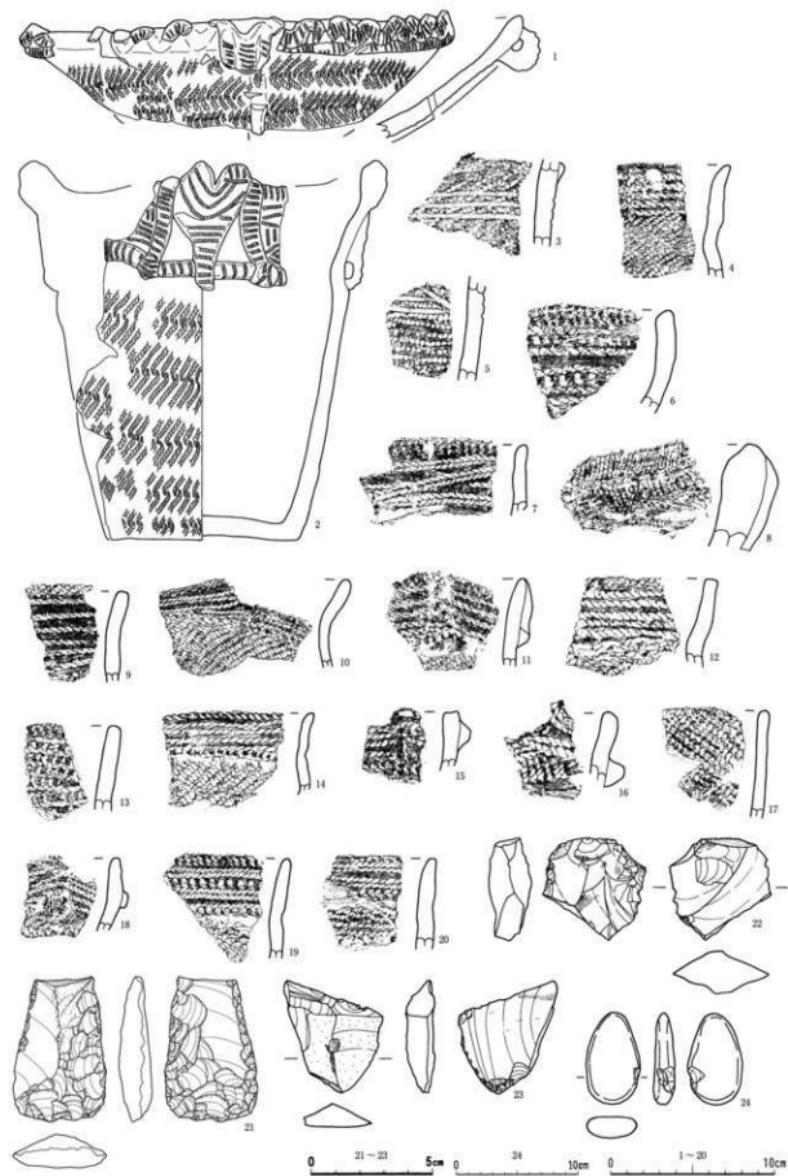


図23 B区性格不明遺構出土遺物

6 沢の調査（遺物包含層）

調査区は西側に向かって傾斜する地形である。調査区西側にある三内塗園との間には「六兵衛ため池」と称される沼地となっている。また、第1章第5節で述べたとおり、三内沢部遺跡A区は三内塗園北の下堤から連続し、かつ六兵衛ため池と合流する沢である。つまり、B区の北端としたF P-15～20付近で台地が途切れる。調査区内からは2ヶ所で六兵衛ため池側へ落ち込む沢が確認された。より台地の先端に近いF K～M-14～17とF B～D-15～19付近の2ヶ所（図2・3）である。前者を沢A、後者を沢Bと呼称する。

沢A（図24）は南東から北西へと落ち込み、台地上部との比高差は1.4～1.6mである。調査着手前は、造成による平坦化のための盛り土が厚く堆積し、それ以前は地域のゴミ捨て場として利用されていたため、多量の廃棄物があり、それらを除去しての作業となった。底面は砂質の黄褐色土層で、湧水が非常に激しい。砂と水の影響で底面は非常に軟弱で、歩くごとに泥濘が拡大・深化していく、困難な状態だった。また、沢へ落ち込む斜面も同様に、水による影響で崩落を繰り返した（図で「崩落範囲」とした部分）。堆積土は最大厚60cmほどで、第2層には白頭山火山灰層となっている。湧水のため、黒色土の堆積も進まなかったものと思われる。白頭山火山灰層以下は、暗褐色土や黒色土が全体に植物質の根茎や炭化物の混入が目立つ。遺物は土器では縄文時代前期末と中期後半から後期前葉、晩期前半代のものまで、時期的に断続的ではあり、数はそれほど多くはないものの、多様である。石器は、石鎚未製品1点、石匙1点、石鏡1点、同未製品1点、石錐1点、搔器1点、片面調整の削器6点、磨製石斧4点（破裂含む）、磨石6点、蔽石13点（内1点は石錐、凹石含む）、台石・石皿類4点、擦切具1点、軽石製品1点、石製品1点が出土した。出土層位は第4層からの出土が最も多く、次いで第3層、第5層、第II層の順である。

これらの出土遺物とともに、炭化物も出土した。それらの年代測定を実施した結果（第5章第1節参照）、第3層出土炭化物のうち1点（試料No 26542）は $2,670 \pm 40$ yBP、もう1点（試料No 26544）は $2,750 \pm 40$ yBPで、概ね縄文時代晩期に相当する年代が得られた。また、第4層出土炭化物1点（試料No 26543）は $3,050 \pm 40$ yBPという結果だった。これは概ね縄文時代後期後半代の年代観であり、出土遺物の面からも、（縄文時代前期の遺物が多いことは検討課題であるが）整合的であると言えるものかもしれない。

なお、沢Aに面した沢の合流地点であるA区では、試掘を行ったところ遺物は全く確認されなかつた。唯一、木片（試料No 26541）が底面付近から出土し、放射性炭素年代測定の結果は $4,730 \pm 40$ yBPである。

沢B（図25）も沢Aと同様に南東から北西へと落ち込み、かつ、黄褐色砂層が底面で、湧水が激しい。沢Bも造成のため埋め立てられていたが、沢Aと異なり黒色土は約20cmほどと薄く、造成時に黒色土が除去されたものと思われる。やはり底面は非常に軟弱で、湧水で斜面の崩落が相次いだ。遺物はほとんど出土していない。石槍1点が第III層から、擦痕及び磨りのある石皿片1点が第7層から出土した。

調査開始前は、調査区域全体が平坦で、沢が隨所にあることが判明したのは着手後だった。全くの予想外であったとともに、地形的に複雑な地域だった。

（小笠原）

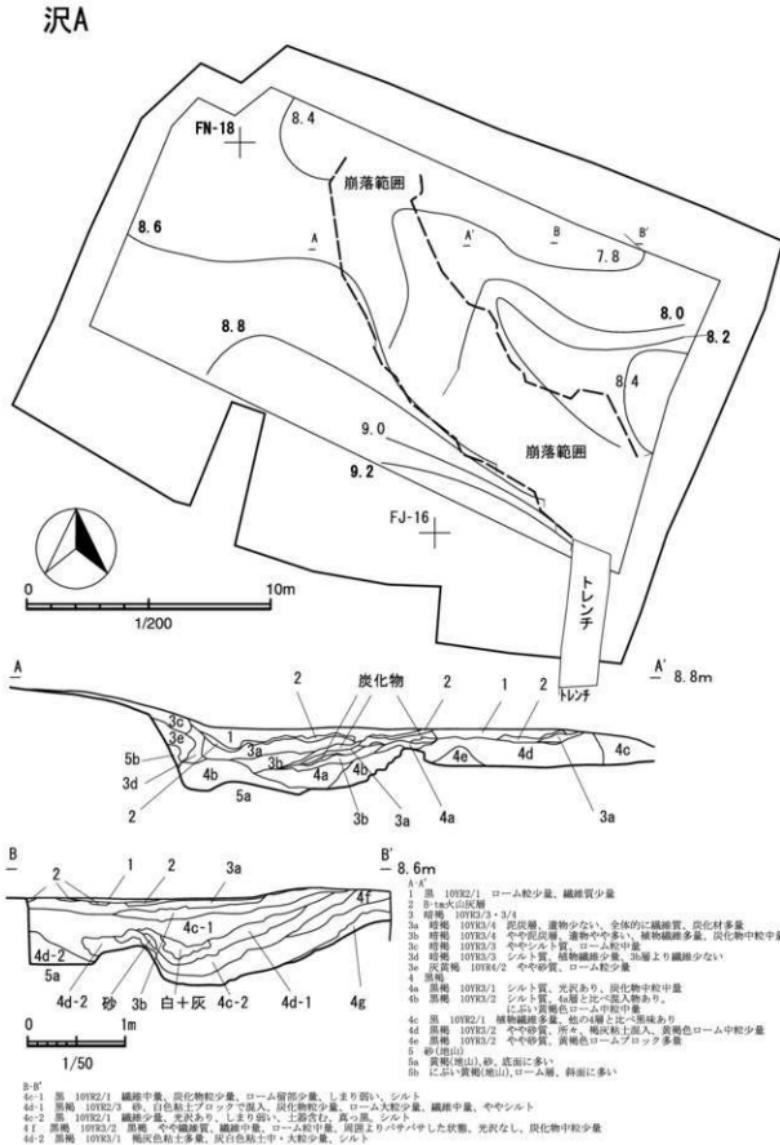
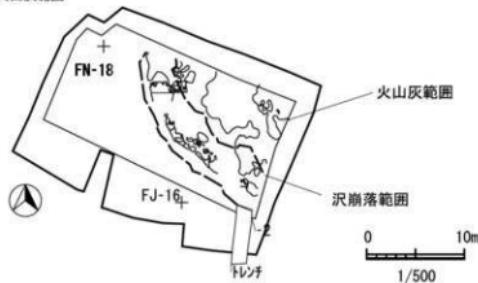
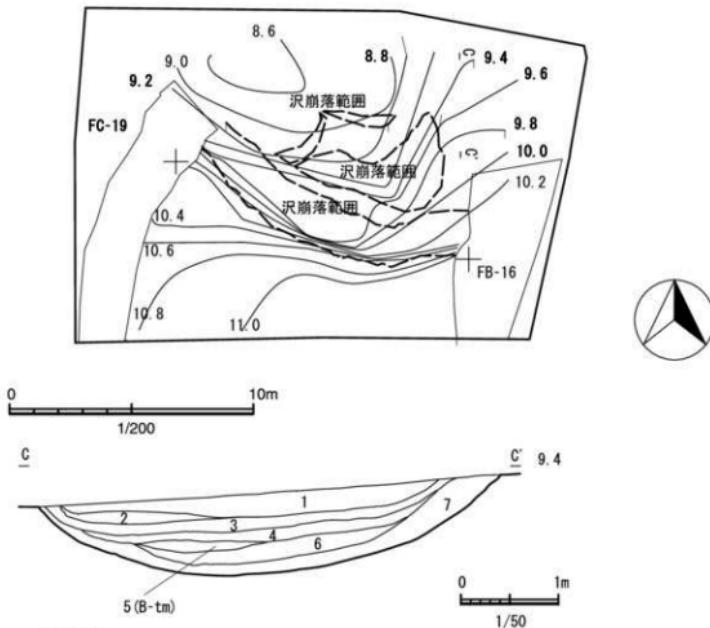


図24 B区沢A

沢A 白頭山火山灰範囲



沢B



- 沢B基本層序
- 1 黒褐色土中層。にぶい褐色粘土微量、明黄色粘土ローム微量、灰白色土(ベニス)微量、炭化物粒少量。しまり強い。粘土質。
 - 2 黄褐色土 10YR2/1 にぶい褐色粘土粒微量、明黄色粘土一小粒微量、炭化物粒微量、粘土質。
 - 3 黑褐色土 10YR2/2 反張褐色土少量。にぶい黄褐色土(砂)少量、灰黄色粘土大粒微量、炭化物粒少量、粘土質。
 - 4 黑褐色土 10YR1.7/1 明黃褐色粘土粒、塊微量、褐灰色土(砂)微量、灰褐色土(砂)微量、炭化物粒微量、粘土質。
 - 5 黄褐色(B-tm) 2.5YR3/3 炭化物粒少量、粘土質。
 - 6 黄褐色(B-tm) 7.5YR3/1 棕色土粒微量、黄褐色土(砂)微量、灰褐色土(砂)微量、炭化物粒微量、粘土質。
 - 7 にぶい黄褐色(B-tm) 10YR5/4 明褐色土(砂)多量、明褐色土少量、炭化物粒微量、粘土質。

図25 B区沢B

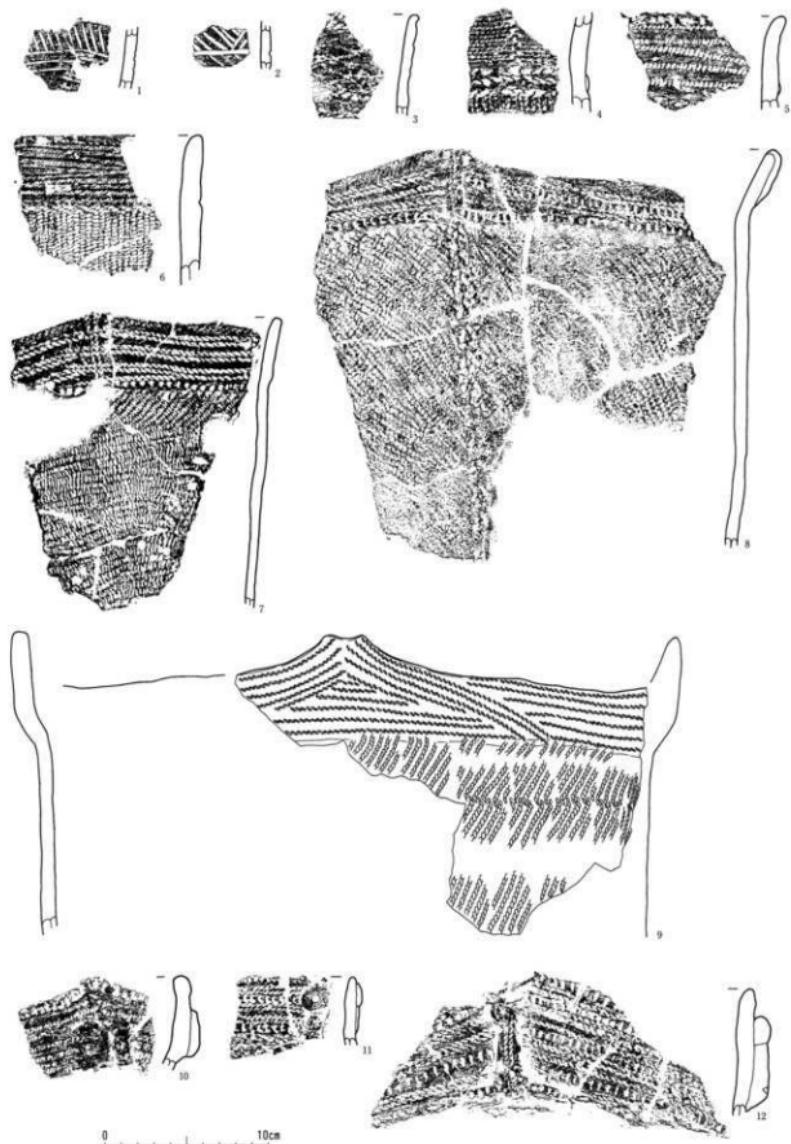


図26 B区沢A 出土土器(1)

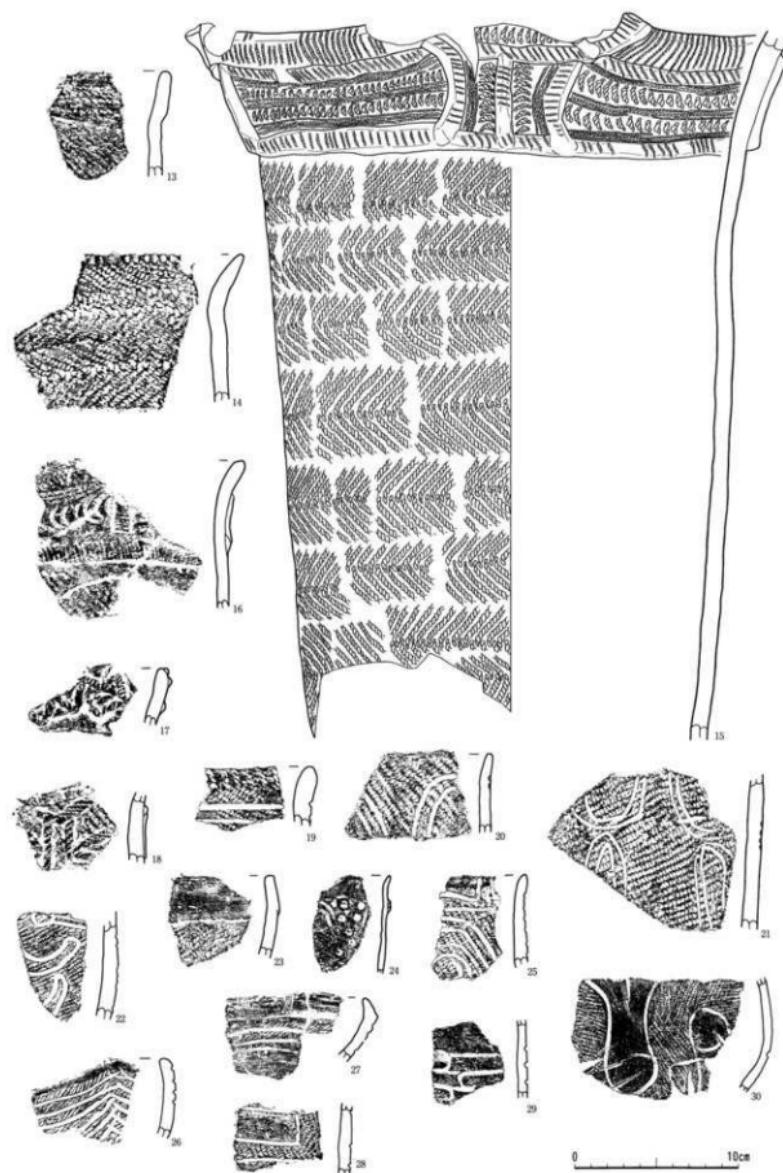


図27 B区沢A 出土土器(2)

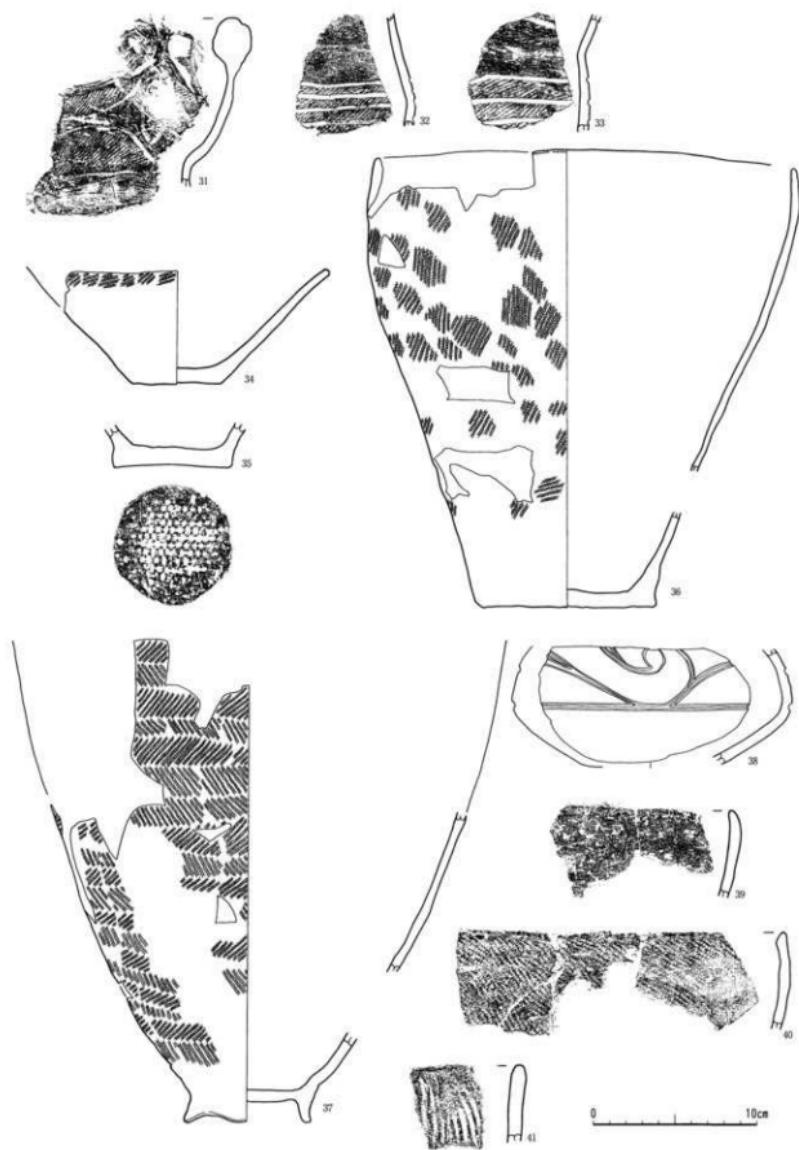


図28 B区沢A 出土土器(3)

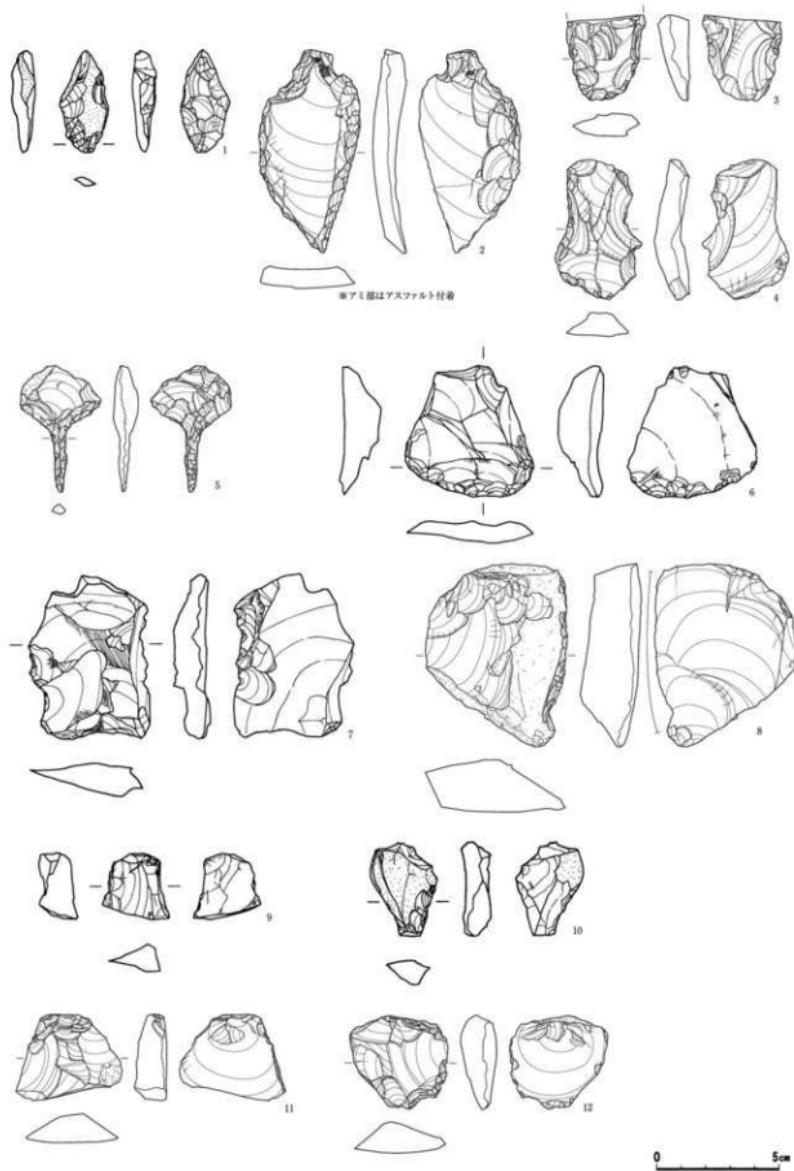


図29 B区沢A 出土石器(1)



図30 B区沢A 出土石器(2)

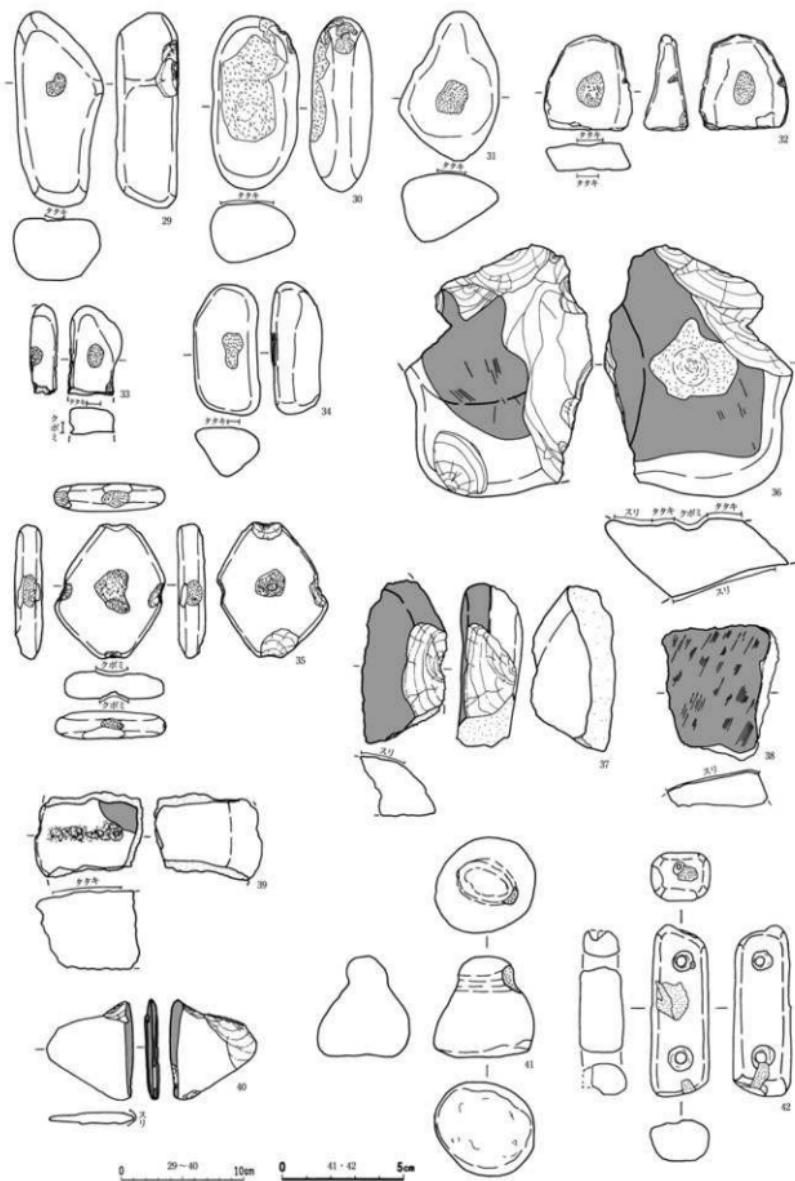


図31 B区沢A 出土石器(3)

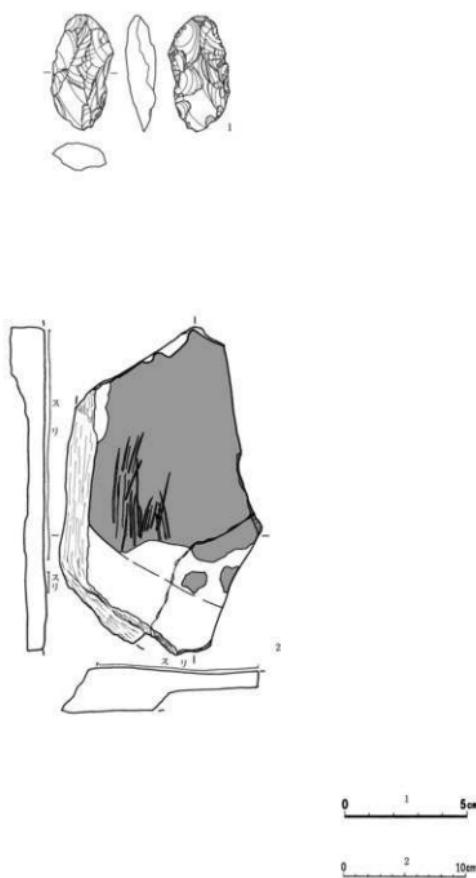


図32 B区沢B 出土遺物

第2節 遺構外の出土遺物

1 土器(図34・35)

縄文時代

縄文時代の土器は遺構外からの出土は散発的で、特に集中した出土状況は示さない。出土量は少ないものの、後・晩期の土器は台地先端に近い、沢A側から出土したものが多い。

縄文時代早期に位置づけられるもの(図34-1~3)

1~3は貝殻復縁圧痕が施文されたものである。早期中葉あたりに位置づけられるものである。

縄文時代前期に位置づけられるもの(図34-4~14)

4・5は棒状工具による連続刺突が施文されたもので、前期初頭の表館式前後に位置づけられるものである。5は底部付近の破片である。6~14は円筒下層式である。円筒下層d式、中でもd2式に位置づけられるものが多い。頸部が屈曲するものと、直立するもの、口縁部文様帶部分が肥厚するものとしないものがある。

縄文時代中期に位置づけられるもの(図34-15~図36-50)

本遺跡の検出遺構の主体となる時期で、中でも後半期のものが多い。出土土器量の面からも、この時期のものが多い。15~29は円筒上層式である。破片のみである。30~50は大木系の土器である。30は口縁部に太い沈線とその先端は渦巻き状となる櫻林式である。口縁部文様帶には、1条の沈線が鋸歯状に巡る。37・38は継位の沈線が施文された胴部片で、部分的でもあり、櫻林式か最花式か判断に迷う。40の復元された最花式土器であるが、口縁部から頸部の破片と、頸部以下の胴下半は接合しない。頸部の沈線の位置や器形から判断し、図化したものである。41~49は大木10式併行間に位置づけられると思われるものである。地文は縄文と絡み条体回転が見られ、磨消しと充填の双方がある。また、口縁部片では、内面に鱗状突起(44・45)が観察されるものもある。

縄文時代後期に位置づけられるもの(図36-51~図37-67)

51は後期初頭の牛ヶ沢式土器と考えられる。1点のみの出土である。52~55は十腰内I式土器である。54は沈線で縁取られた内部がやや肥厚する。56~62は後期の後から末葉に位置づけられるものである。56・57は波頂部下が半円状に沈線で区切られる。三叉文の原型であろうか? 58~62は貼り瘤や木葉状の施文で、十腰内VやVI式に相当する。63・64は条痕のみの土器で、64の底部はやや上げ底である。後期後半に伴出する組成の土器と考えられる。67は注口部である。

65・66は地文のみの胴部や底部片で、帰属時期が不明である。

縄文時代晩期に位置づけられるもの(図37-68~72)

68と69は同一個体の鉢形である。70も鉢形で、いずれも変形工字文が施文された大洞A'式である。72は台付の鉢である。

弥生時代（図37-73・74）

73は口縁部と頸部に平行沈線、胴上部に菱形状の構成の沈線が施文される。沈線は非常に浅いもので、沈線間には帯繩文が横走する。弥生時代中期後半のものと思われる。74は胴部片で、縱走する帯繩文が施文される。

2 ミニチュア土器（図33）

1は欠損しているものの、全体形がわかる個体で、円筒上層dまたはe式土器を小型化したものである。2は深鉢形の底部付近、4は鉢形の口縁部、3は台付鉢の台の一部である。

(小笠原)

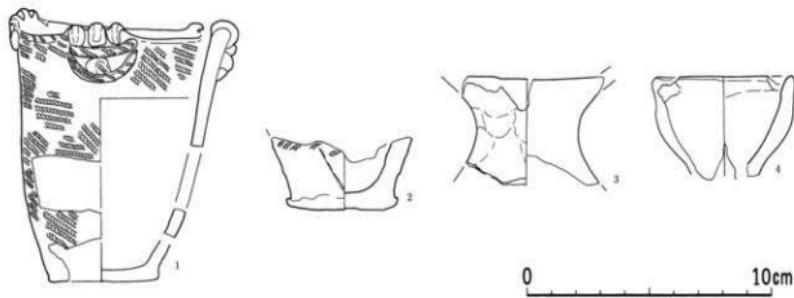


図33 B区遺構外出土土製品

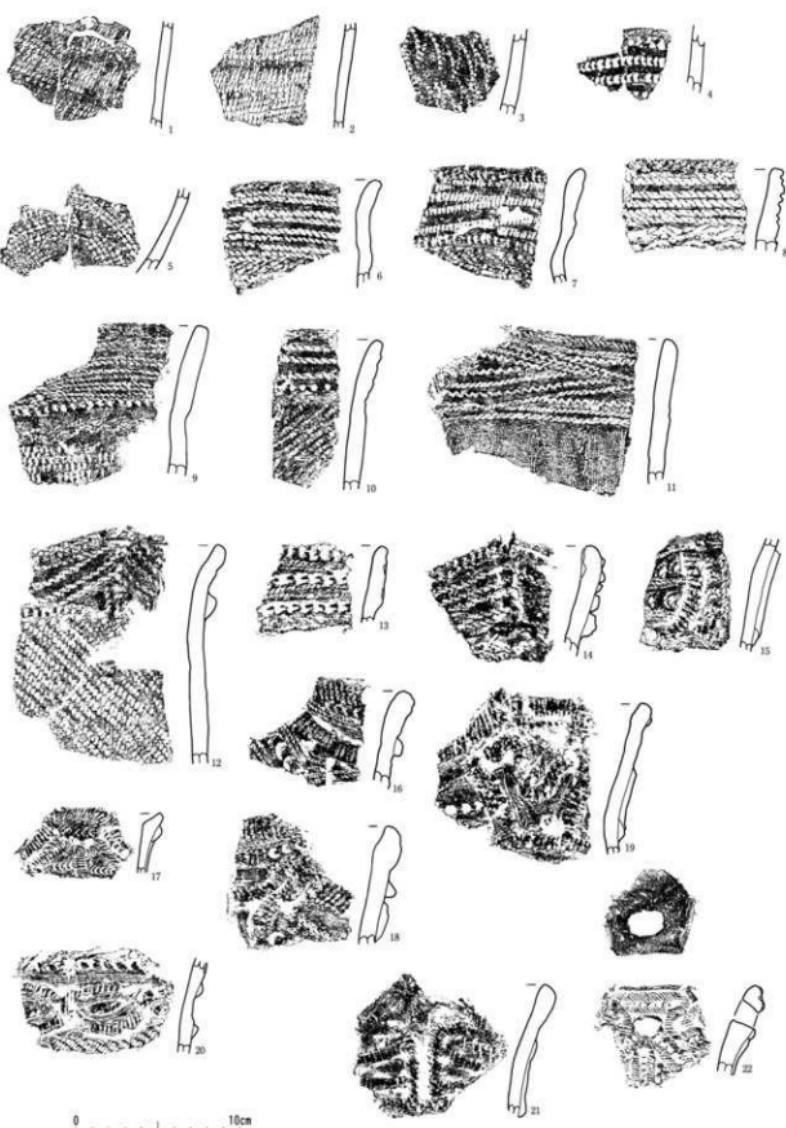


図34 B区遺構外出土土器(1)

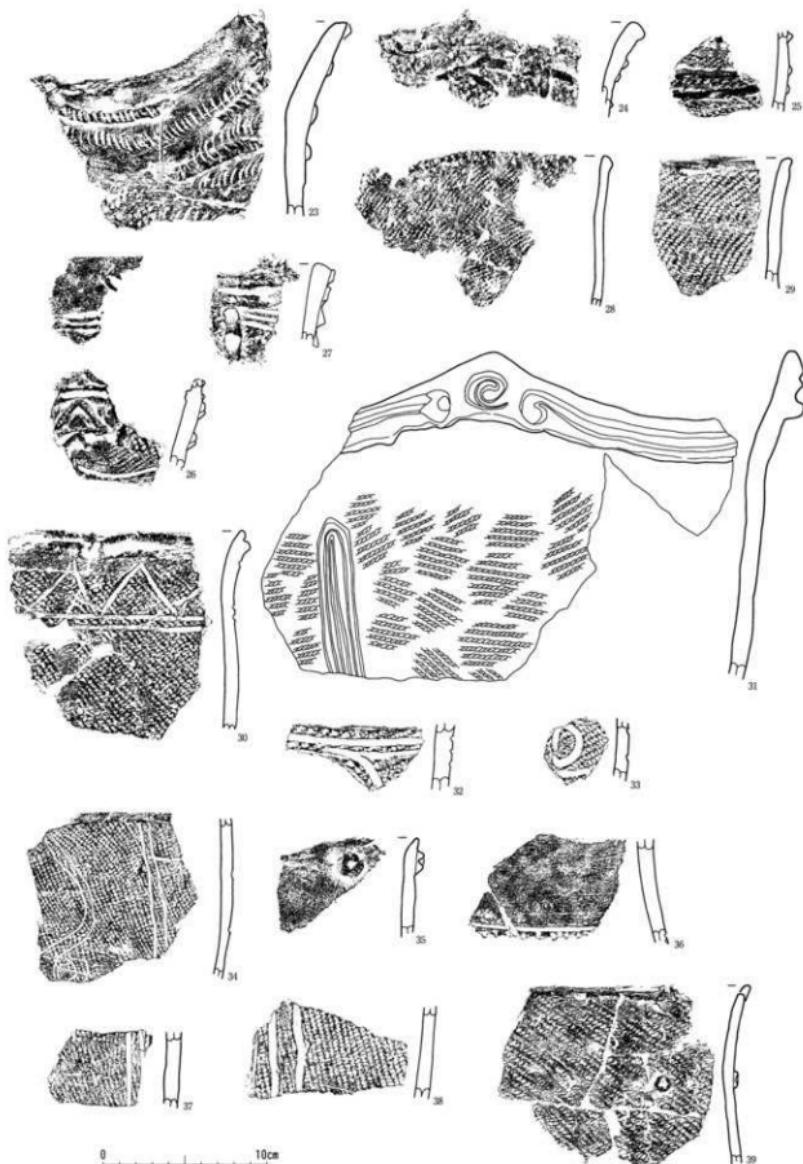


図35 B区遺構外出土土器(2)

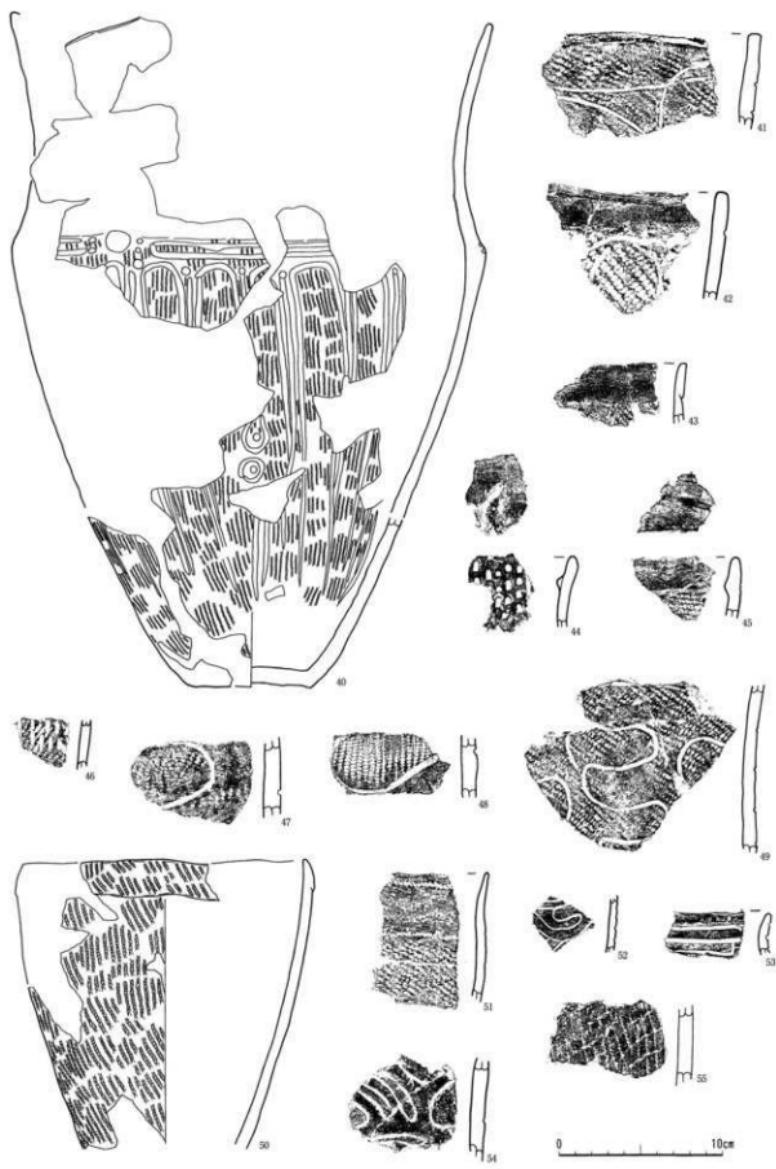


図36 B区遺構外出土土器(3)



図37 B区遺構外出土土器(4)

3. 石器

B区遺構外からは剥片石器類332点、礫石器類95点が出土し、そのうち剥片石器52点、礫石器52点を掲載した。

剥片石器（図38～図40）

剥片石器類は合計332点出土した。その内訳は、石鎌8点(2.40%)、石槍5点(1.51%)、石匙1点(0.30%)、石箋4点(1.20%)、石錐4点(1.20%)、搔器6点(1.81%)、削器51点(15.36%)、使用剥片2点(0.60%)、石核8点(2.41%)、剥片・チップ類243点(73.19%)である。これらのうち、図示した石鎌、石槍、石箋、石錐、搔器、削器、使用剥片、石核の52点について記載する。

石鎌は1～7の7点で、茎部の明瞭でないもの(1・2)、凸基有茎鎌(3～5)、尖基鎌(6)、火バネによる欠損品(7)がある。6の基部は摩滅しており、錐として二次使用されたものと思われる。

石槍は8～12の5点である。8の平面形態は楕円形で、欠損品である9・10も同様の平面形態をなすものと思われる。11・12はともにやや肩が張る平面形態で、中心部には主要剥離面を残している。

石箋は13～16の4点である。13は幅広の剥片を素材とし、刃部はやや湾曲するように刃部調整され、厚い摘み部から刃部へ向かって急角度で薄くなっている。これらのことから、やや大形の摘み部があるものの、石匙というよりは石箋として加工・使用されたものと判断した。14は撥形で、15は自然面が残存している未製品である。16は裏面下部に使用光沢が認められる。

石錐は17～20の4点で、三角形もしくは翼状の剥片端部に二次調整加工を施して錐としている。

搔器は21～26の6点で、湾曲して急角度の刃部を有するものとした。二次調整加工が剥片周縁部だけのもの(21～23)と剥片内部まで達するもの(24～26)とがある。22は両面調整石器から剥ぎ取った剥片を再利用して搔器として使用した可能性がある。23は3辺に二次調整加工が施されている。正面下部が刃部、上部の2辺が整形のためと思われるが、上部2辺を削器として使用したことや、正面左下端を錐として使用されたことも想定できる。25・26は円形搔器である。

削器は27～48の22点で、直線的な刃部を有するものを削器とした。刃部調整の手法によって、I類：両面調整のもの(27～30)、II類：片面調整のもの(31～44)、III類：微細な使用痕剥離が認められたもの(45～48)、の3類に細分した。I類は、縦長剥片を用いたもの(27・28)と横長剥片を用いたもの(29・30)がある。II類は、長方形もしくは方形の剥片を用いたもの(31～35)、縦長剥片を用いたもの(36～38・41)、翼状剥片を用いたもの(39・40)、円形に近い剥片を用いたもの(42)、横長剥片を用いたもの(43・44)がある。35は抉りが作出されており、ノッチとしての使用が想定できる。III類は、縦長剥片を用いたもの(45・46)、横長剥片を用いたもの(47・48)とがある。

使用剥片として49・50の2点を図示した。49は火バネによって母岩から剥落した剥片で、人為的剥離によるものではないが、湾曲した部分をノッチとして使用したらしく、微細な使用痕剥離が認められる。50は石英の敲石から剥離した剥片で、表皮部分には敲きの痕跡が認められる。腹面にはバルブの盛り上がりがなく、平坦な剥片を剥ぎ取っている。

石核は51・52の2点を図示した。51は珪質頁岩の石核で、多方向から剥離を行っている。52は泥岩であり厚い母岩ではなく、正面右側から加撃して裏面左側で連続する剥離を行っていることから、この部分を刃部とする打製石斧の未製品である可能性もある。

礫石器（図41～44）

礫石器類は合計95点出土した。その内訳は、磨製石斧2点(2.11%)、扁平打製石器3点(3.16%)、北海道式石冠5点(3.38%)、磨石13点(13.68%)、敲石24点(25.26%)、凹石5点(5.26%)、石錘1点(1.05%)、台石・石皿7点(7.37%)、使用痕のない礫37点(38.95%)である(磨石・敲石・凹石は重複しているものがあるため、合計すると100%を超える)。これらのうち、図示した磨製石斧、扁平打製石器、北海道式石冠、磨石、敲石、凹石、石錘、台石・石皿の52点について記載する。

磨製石斧は53・54の2点である。ともに刃部が破損しているが、54は破損部に敲打の痕跡が認められ、欠損後に敲石として使用された。

敲磨器の類は、主として55～57を扁平打製石器、58～62を北海道式石冠、63～75を磨石、74～93を敲石、92・94～96を凹石としたが、複数の機能を有する石器もある。

扁平打製石器(55～57)の周縁部には断続的な加工が施され、57には明瞭な抉りが作出されている。北海道式石冠は58～62の5点で、いずれも平坦面を縱断するように敲きが施されるが、62の片面には部分的に認められるだけである。

磨石は63～75の13点で、扁平もしくは丸味を帯びた川原石を用いるもの(63～72・74・75)と棒状礫を用いるもの(73)とがある。前者には周縁部に加工が施されるもの(63・64)、端部に加工が施されるもの(65・66)、磨り面付近に加工が施されるもの(67～69)、加工の施されないもの(70～72・74・75)がある。63は周縁に敲きを施し、64は剥離で整形している。65・66は端部に打ち欠きがあり、把握しやすいように加工されたものと考えられる。63・74・75は平坦面に敲きもしくは凹みの痕跡も認められる。棒状礫を用いる73は、鋭角な2側縁に磨り痕跡が認められる。

敲石は74～93の19点である。使用痕跡の部位によって、I類：端部に敲打の痕跡があるもの(75～82)、II類：平坦面もしくは側面に敲打の痕跡があるもの(74～76・79・83～91)、III類：器全体に敲打の痕跡があるもの(92・93)、の3類に細分した。I類は、棒状礫を用いるもの(75・76・78)、丸味のある礫を用いるもの(77・79～81)、石核を用いるもの(82)があり、側面や平坦面にも敲きや凹みが確認できるものも多い。II類には扁平礫を用いるもの(74・79・83・84)と棒状礫を用いるもの(75・76・85～91)とがある。III類はいずれも塊状礫を素材としている(92・93)。

凹石は63・92・94～96の5点で、94は平坦面両面からの凹みが貫通している。

石錘は97の1点で、長軸端部に打ち欠きを有する。磨り面が認められないことから石錘としたが、素材礫の様相から磨石の未使用品である可能性も高い。

台石・石皿類は98～104の7点で、磨りの痕跡があるもの(98～101・104)を石皿、それ以外のもの(102～103)を台石とした。102～104には敲きの痕跡がある。素材は、丸味を帯びた川原石を使用しているもの(98～100・102・103)と、扁平な礫を使用しているもの(101・104)とがある。98の石皿は表裏面とも非常に使い込まれており、磨り面が大きく窪んでいる。

4. 石製品（図44）

105は千枚岩を用い、部分的に微細剥離が確認できる。明瞭なミガキの痕跡が認められないものの、先端部が丸味を帯びるように加工したものと思われる。（神）

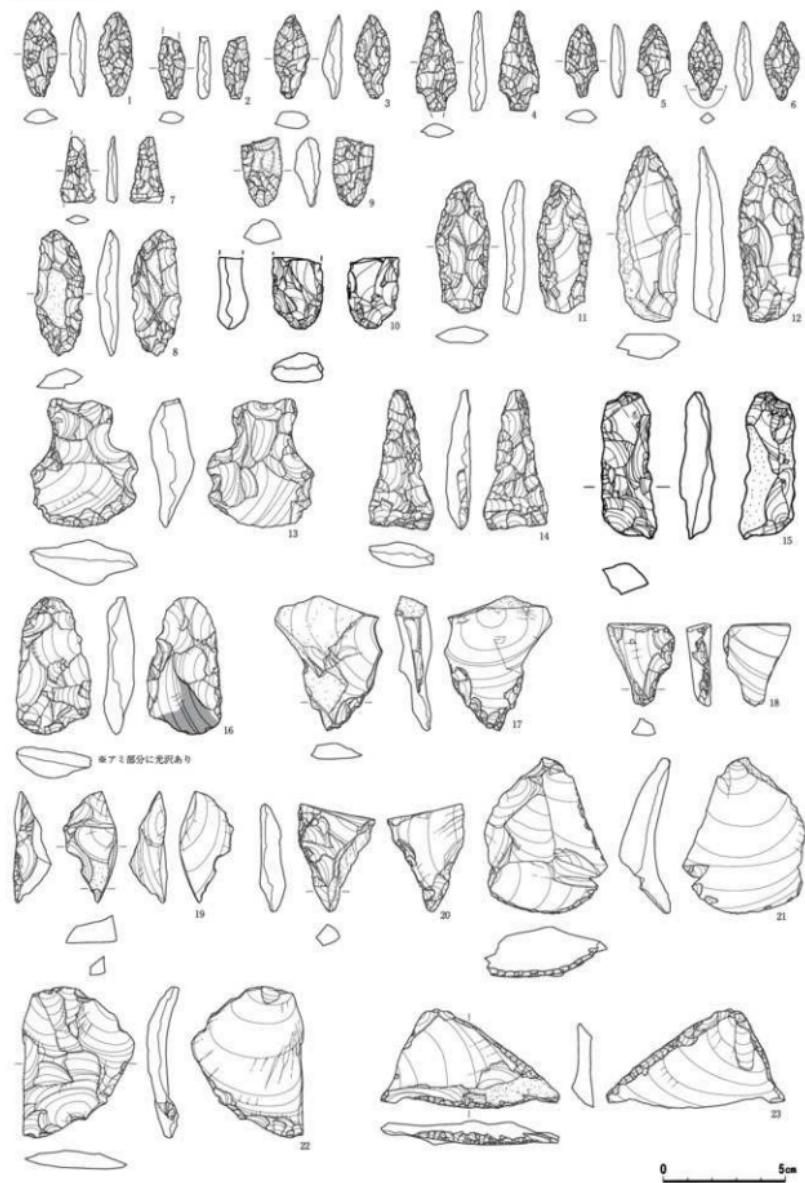


図38 B区遺構外出土石器(1)

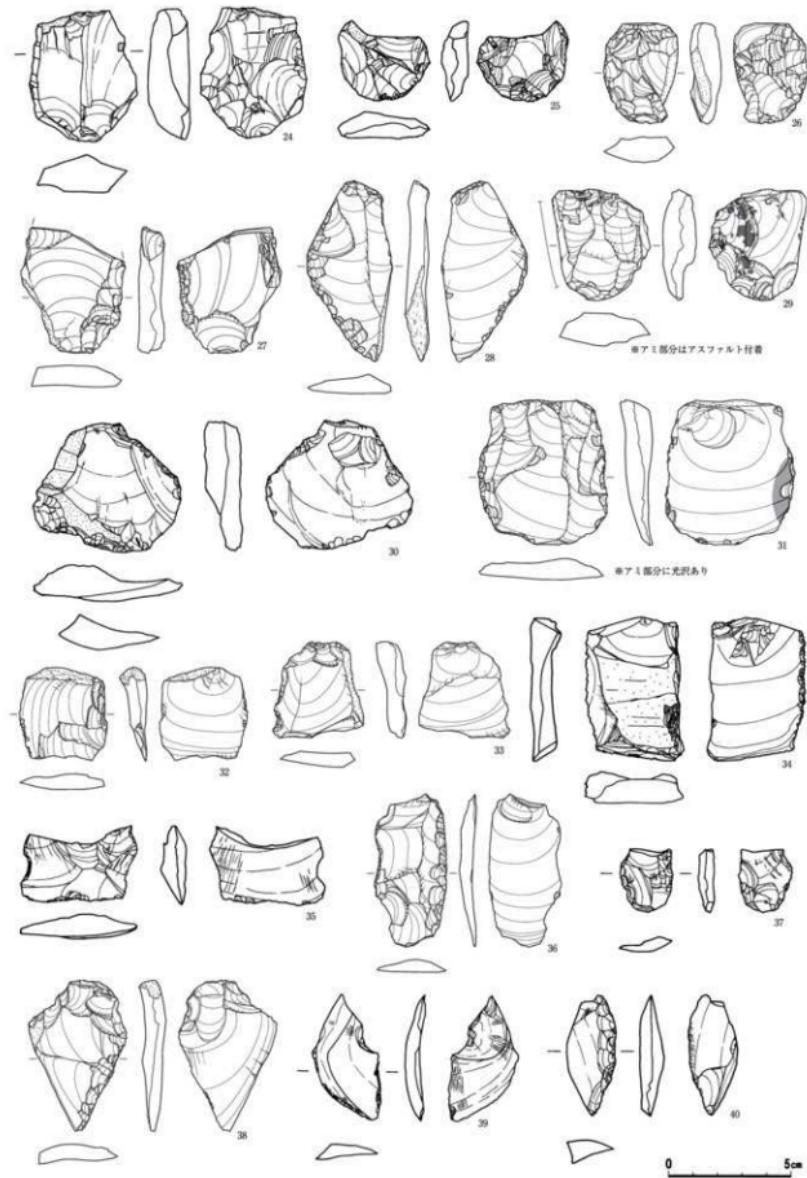


図39 B区遺構外出土石器 (2)

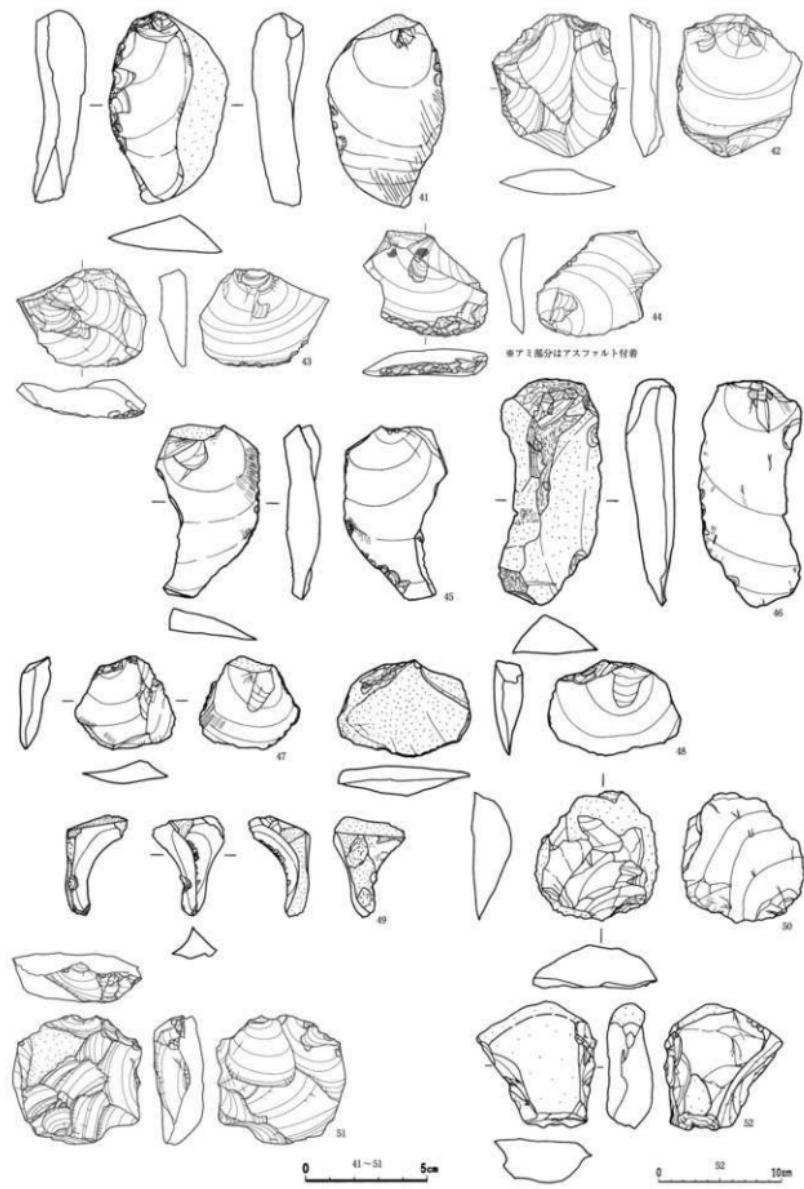


図40 B区遺構外出土石器(3)

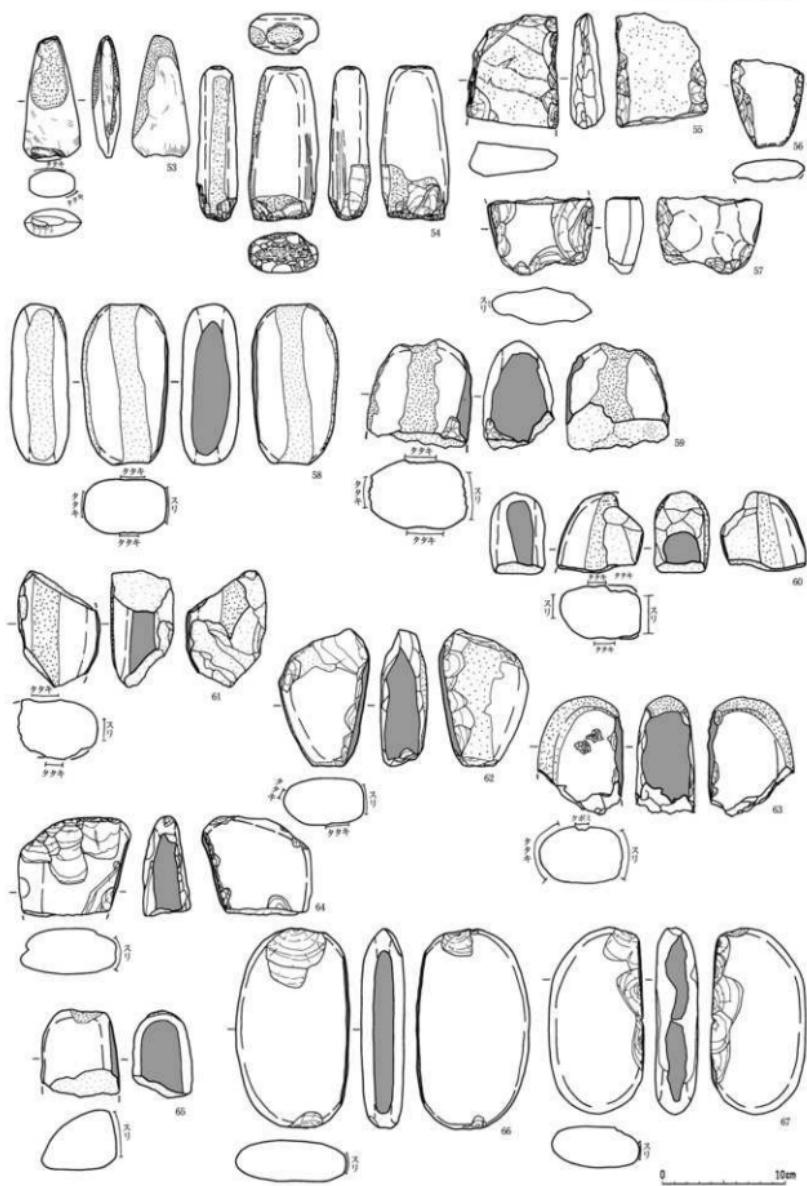


図41 B区遺構外出土石器(4)

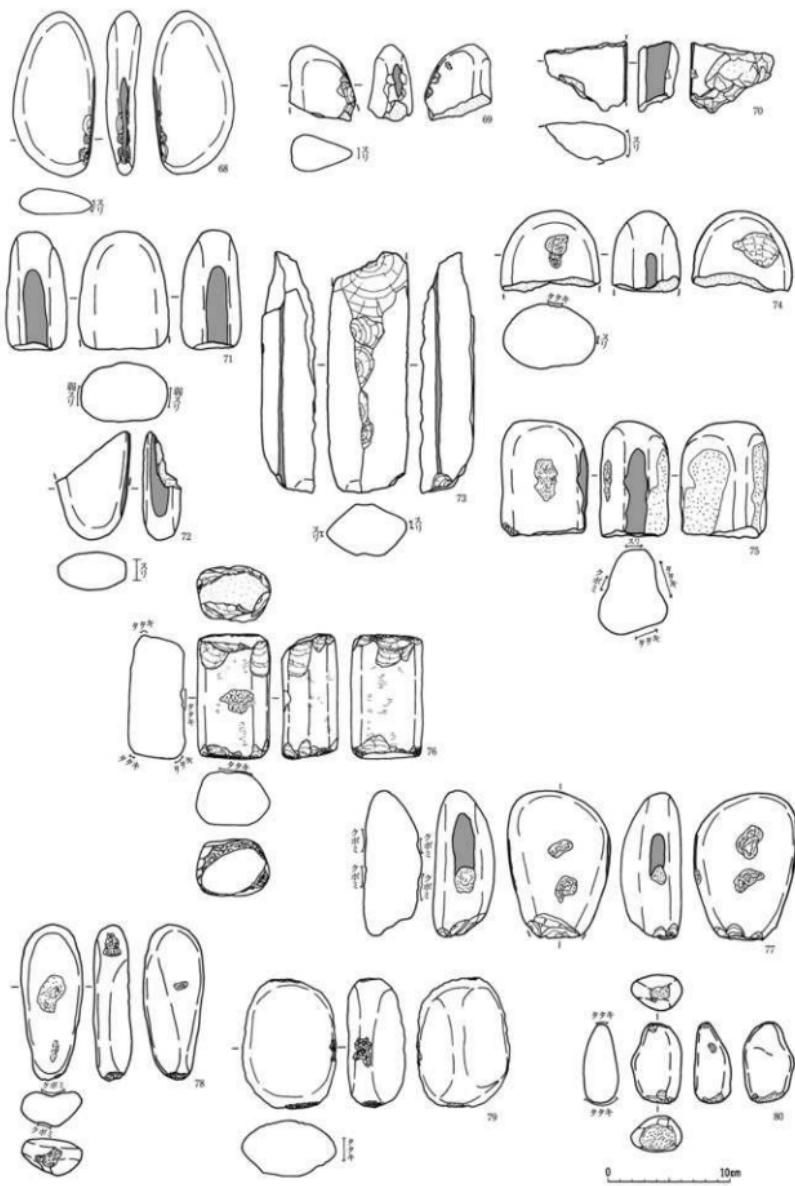


図42 B区遺構外出土石器(5)

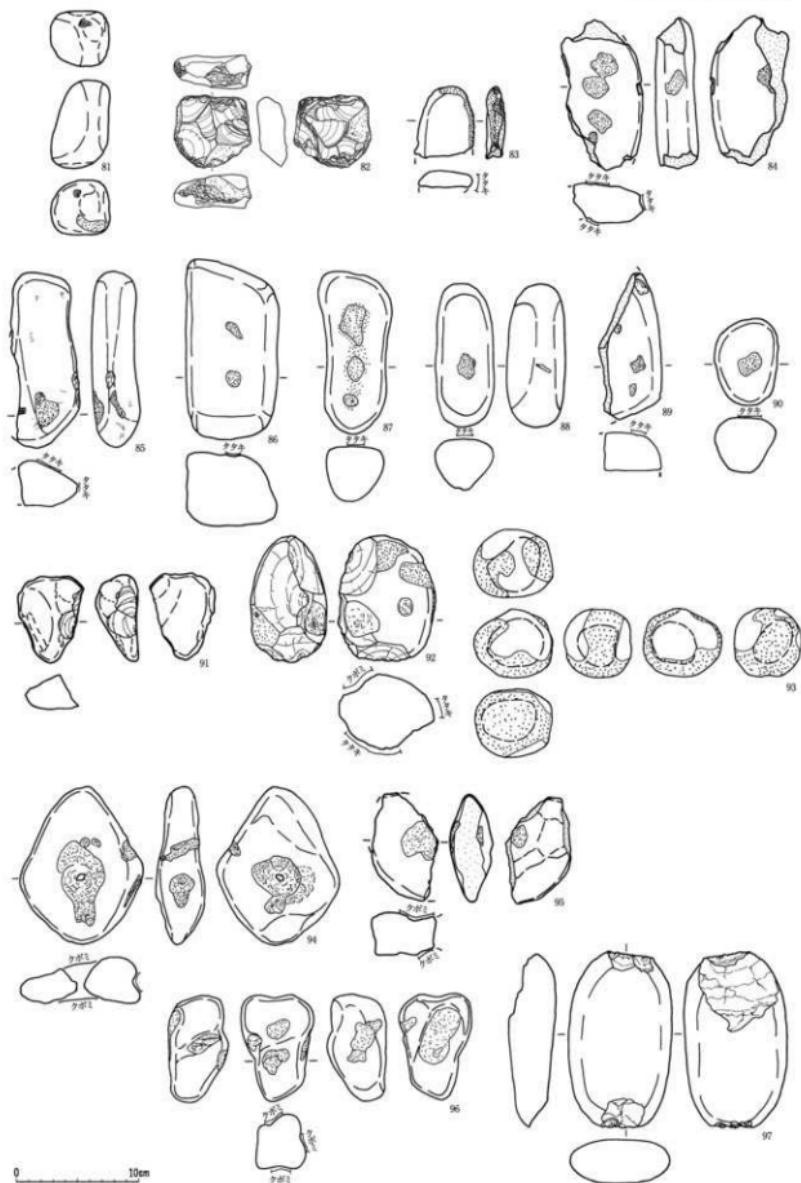


図43 B区遺構外出土石器 (6)

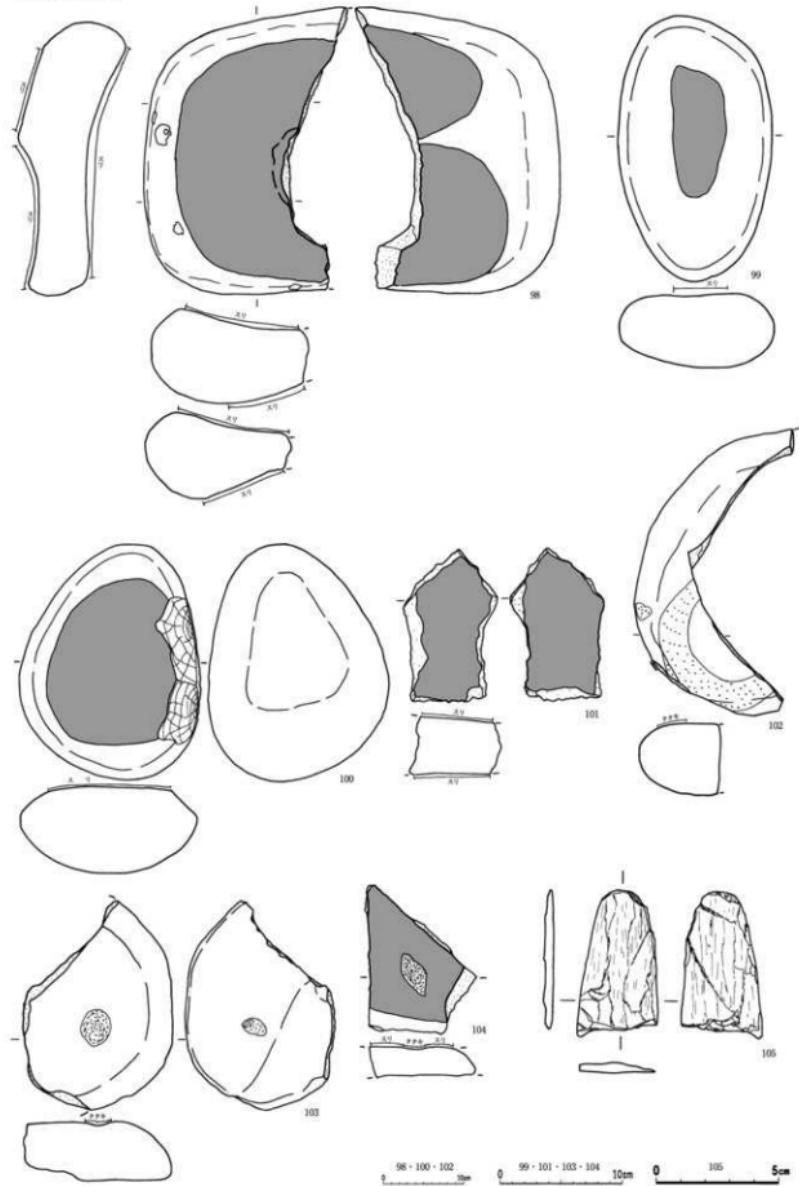


図44 B区遺構外出土石器(7)

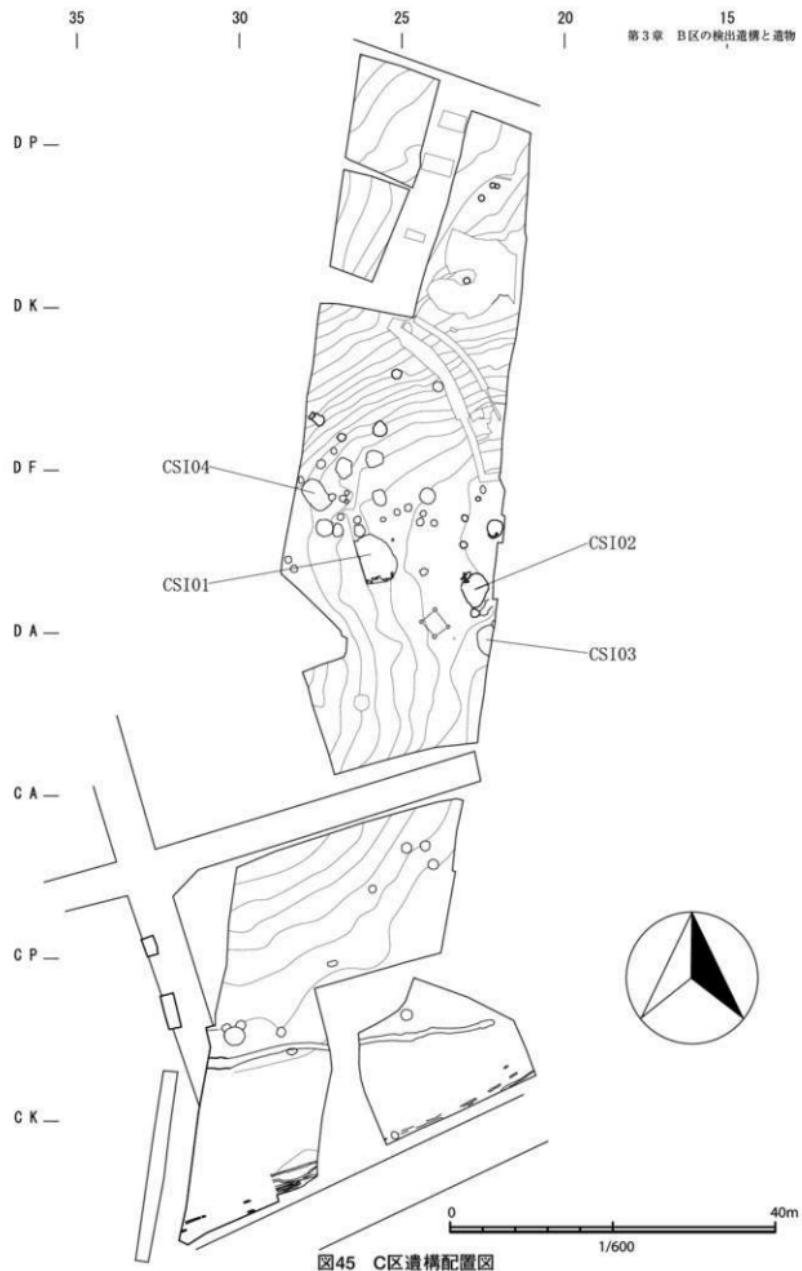


図45 C区遺構配置図